TOSHIBA

（第180期定時株主総会招集ご通知添付書類）

第180期 報告書

自　2018年4月　1日
至　2019年3月31日

目 次

事業報告…… 1
連結計算書類…… 36
　連結貸借対照表…… 36
　連結損益計算書…… 37
　連結資本勘定計算書…… 38
（ご参考）連結キャッシュ・フロー計算書… 38
計算書類…… 39
　貸借対照表…… 39
　損益計算書…… 40
　株主資本等変動計算書…… 41
監査報告…… 42
　会計監査人監査報告書（連結計算書類）… 42
　監査委員会監査報告書（連結計算書類）… 43
　会計監査人監査報告書…… 44
　監査委員会監査報告書…… 45

連結注記表、個別注記表は、当社ウェブサイトに掲載しています。
https://www.toshiba.co.jp/about/ir/jp/stock/meeting.htm

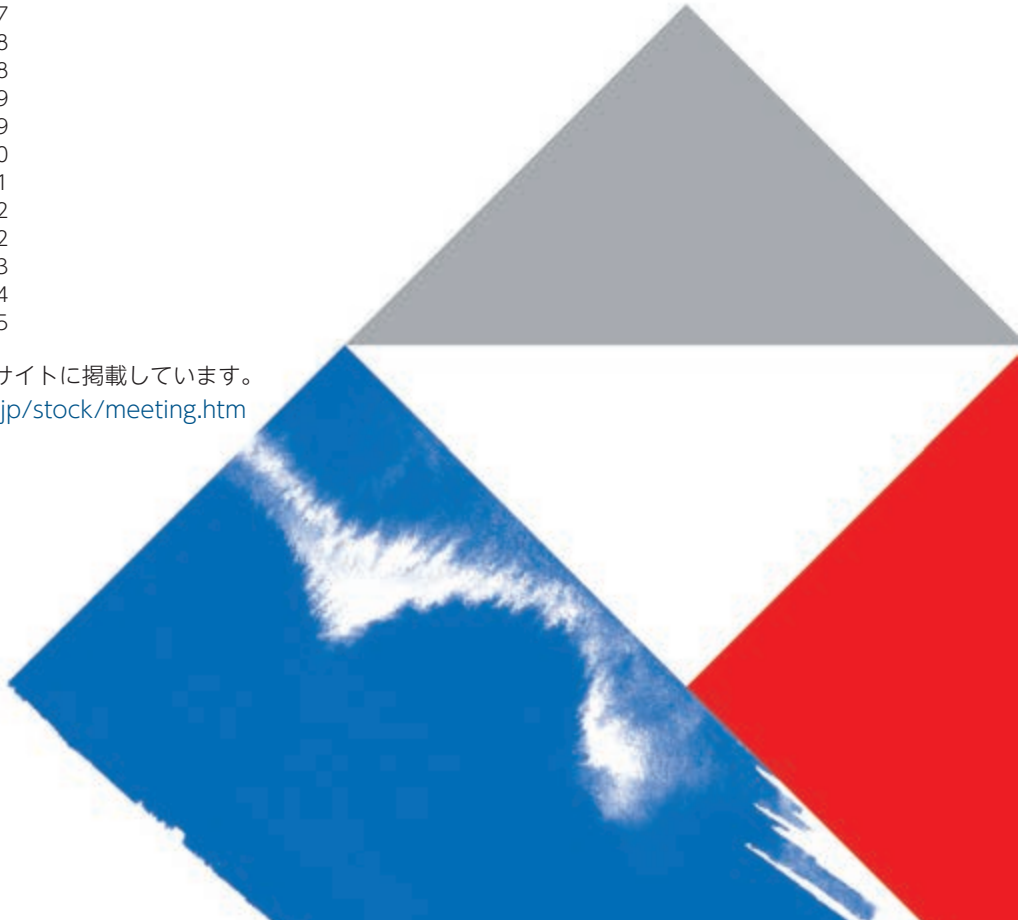

株式会社 東芝

証券コード　6502

事業報告 (自 2018年4月1日　至 2019年3月31日)

1 当社グループの事業の状況

(1)当社グループの事業の経過及びその成果

当期の世界経済は、米国で総じて着実な成長が続く中、欧州では秋以降、ユーロ圏で成長の減速が明確化しました。英国では、EU離脱に関する不確実性などから成長が減速しました。中国では、消費や固定資産投資など内需の伸びが徐々に緩やかになるとともに、米国との貿易摩擦により秋以降、輸出入の伸びが低下、年末には前年水準を下回るなど成長が減速し、金融の一部緩和、減税等の景気対策を行うに至りました。国内経済は、個人消費、設備投資の持ち直しが続く中、輸出が秋以降中国向けを中心に弱含み、前年に比べ緩やかな回復となりました。

来期は、欧米で景気に配慮した金融政策の運営が見込まれることや中国で景気対策の効果が期待されることから、世界経済は緩やかながら成長を続けるものとみられます。日本経済も、10月に消費税率引上げが予定されているものの、財政面の対策の効果等から、緩やかな回復が続くとみられます。

こうした状況下、当社グループは、メモリ事業の譲渡完了により財務体質が回復するとともに、パソコン事業の譲渡完了や、英国原子力新規建設事業からの撤退を決定する等構造改革を進めました。また、当社グループの今後５年間の全社変革計画として、世界有数のサイバー・フィジカル・システム(CPS)テクノロジー企業を目指すことを目標とした「東芝Nextプラン」を策定し、将来の成長に向けた全社変革の方向性を定めました。7,000億円を上限とする自己株式取得を決定し株主還元を強化するとともに、新たなグループ理念体系の下、再生した新しい東芝に向かう土台を築きました。

この結果、当社グループの売上高は、インフラシステムソリューションやストレージ＆デバイスソリューションが増収になったものの、エネルギーシステムソリューションがランディス・ギア社の連結除外の影響や火力・水力発電システム、送変電・配電等の減収などにより減収、インダストリアルICTソリューションも減収となり、パソコン事業の連結除外によりその他セグメントも減収となったことから、全体としては前期比2,541億円減少し３兆6,935億円になりました。営業損益は、インダストリアルICTソリューションが増益となり、その他セグメントもパソコン事業の連結除外により改善したものの、エネルギーシステムソリューション、インフラシステムソリューション、ストレージ＆デバイスソリューション、リテール＆プリンティングソリューションは減益・悪化となり、前期比508億円減少し354億円になりました。なお、営業損益減少には賞与削減等による緊急対策効果の減少影響179億円が含まれています。

継続事業税引前損益は、営業損益の減益に加え、前年度に営業外損益でランディス・ギア社の株式売却益を計上した影響等により減益となり、前期比715億円減少し109億円になりました。当期純損益は、メモリ事業の譲渡完了により計上される相当額の譲渡益計上により、前期比2,093億円増益となり１兆133億円になりました。

当期の剰余金の配当については、2018年12月31日を基準日とする特別配当として、1株につき20円の配当を2019年2月に実施し、また、期末は1株につき10円の配当とすることを決定いたしました。これにより年間の剰余金の配当を30円としました。

部門別の概況

部門別の売上高、営業損益は、以下のとおりです。

(単位：億円)

部　門	売上高	前期比	営業損益	前期比
エネルギーシステムソリューション	6,527	△1,884	△240	△143
インフラシステムソリューション	12,919	+451	399	△81
リテール＆プリンティングソリューション	4,854	△374	202	△68
ストレージ＆デバイスソリューション	9,009	+213	114	△359
インダストリアルICTソリューション	2,531	△58	81	+68
その他	4,204	△1,088	△250	+66
消去	△3,109	+199	48	+9
合　計	36,935	△2,541	354	△508

部門別の事業概況等は、次ページ以降のとおりです。

事業報告　エネルギーシステムソリューション

売上高構成比

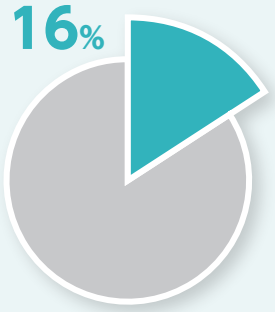

売上高／営業損益

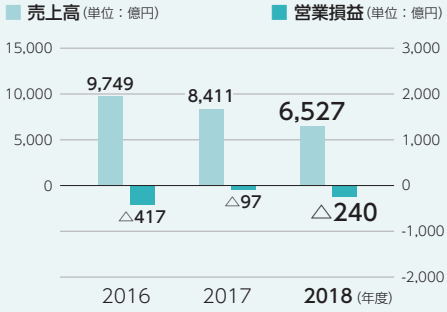

主要な事業内容（2019年3月31日現在）

- 火力発電システム
- 太陽光発電システム
- 原子力発電システム
- 水力発電システム
- 電力流通システム

事業概況

原子力発電システムは増収となりましたが、ランディス・ギア社の連結除外の影響のほか、火力・水力発電システム、送変電・配電等が減収になった結果、部門全体の売上高は前期比1,884億円減少し6,527億円になりました。

損益面では、原子力発電システムが増益となり、火力・水力発電システムは横ばいとなりましたが、ランディス・ギア社の連結除外の影響のほか、送変電・配電等が悪化した結果、部門全体の営業損益は前期比143億円減少し240億円の損失を計上しました。

1 再生可能エネルギー発電事業の強化に向けたバイオマス発電所の新規建設について

東芝エネルギーシステムズ㈱は、再生可能エネルギー発電事業の強化を目的として、発電事業の運営を行う子会社である㈱シグマパワー有明を通じ、輸入パーム椰子殻を主燃料として発電を行うバイオマス発電所（2.2万kW（キロワット）×２基）を新たに建設することとしました。㈱シグマパワー有明は、既に福岡県大牟田市にバイオマス発電所である三川発電所を有していますが、この隣接地に発電所を建設することで事業を拡大します。

当社グループは、再生可能エネルギーの普及に貢献していくとともに、再生可能エネルギー発電事業者として規模を拡大し、将来的には再生可能エネルギー発電所、蓄電池等の複数の電力供給源をバーチャルパワープラント（地域に散在する複数の発電・蓄電設備を束ねて様々なモノをインターネットでつなぐIoT技術を駆使し、一つの発電所のような機能をもたせることで電力網の需給バランス最適化に寄与する技術）により最適制御し、電力の供給安定化を実現する事業の展開を目指します。



バイオマス発電所の新規建設に当たり、大牟田市と企業立地協定書を調印

2 北海道と本州を結ぶ北本連系設備の増強工事の完了について

東芝エネルギーシステムズ㈱が交流電力と直流電力間の変換を行う交直変換設備の設計、調達、据付を担当した、北海道電力㈱様新北海道本州間連系設備が営業運転を開始しました。本設備は交流の電力を一度直流に変換して送電する高圧直流送電システム（HVDC）で、HVDCとしては日本で初めて、受電側の電源を利用しなくても交流と直流の変換を行える自励式変換器を採用しています。

これまで、北海道と本州間は60万kWの既設北本連系設備（他励式HVDC）によって二つの電力系統が連系されていましたが、設備点検時には半分の30万kWでの運用となっていました。このため、北海道内の電力安定供給に向け、常時60万kWを確保するべく、今回新たに30万kWの連系設備が増強されたものです。

また、自励式の交直変換設備を採用したことで、北海道側が停電（ブラックアウト）していても本州側から電力を供給し停電復旧を助ける（ブラックスタート）機能等を具備しており、他励式に比べて制約の少ない運用が可能となるほか、負荷が変動しても電圧値をほぼ一定に保つために力率を調整する設備や、交流と直流を変換する時に発生する高調波電流（電気機器に悪影響を及ぼす性質をもつ電流）を吸収する交流フィルタが不要なため、建設コストの低減にも寄与しています。

当社グループは、培ってきた実績をもとに、高品質な製品の供給を通じ、今後も国内外で系統連系強化による電力の広域安定供給の確保に貢献していきます。



運転を開始した新北海道本州間連系設備（交直変換設備）

3 福島第一原子力発電所２号機　原子炉格納容器内部堆積物調査装置の開発について

東芝エネルギーシステムズ㈱は、福島第一原子力発電所２号機の原子炉格納容器内にある堆積物に接触し状態を確認するための調査装置を開発しました。

福島第一原子力発電所２号機では、東芝エネルギーシステムズ㈱及び技術研究組合国際廃炉研究開発機構（IRID）様が開発した原子炉格納容器内部調査ロボットを用いた調査が2017年２月に行われ、原子炉格納容器内部の状況を確認しました。また、東芝エネルギーシステムズ㈱及びIRID様は、ガイドパイプと伸縮式パイプから構成される耐放射線性の高い内部調査装置を開発しており、その装置を用いた2018年１月の調査では、原子炉格納容器内部の堆積物を確認しました。

今回、2018年１月の調査で使用した内部調査装置の先端ユニットを改造し、堆積物に接触し、状態を調査するためのフィンガー機構を新たに追加しました。本開発においては、これまでの原子炉格納容器内部調査で培ってきたノウハウを活用しています。

本装置を使用した2019年２月の調査では、堆積物への接触に初めて成功し、今後実施予定の、溶融した核燃料等が冷えて固まったものである燃料デブリの取り出しに向けた調査に資する情報を得ることができました。

当社グループは、今後も技術開発を進め、福島第一原子力発電所の廃炉に貢献していきます。

4 中国電力建設集団との水力・地熱・火力発電システム等の戦略的提携の強化について

当社は、エネルギー、水・環境、インフラ設備・不動産等の事業をグローバルで手掛ける中国の大手建設会社である中国電力建設集団有限公司（中国電建）様と、水力・地熱・火力発電システム分野等における提携に関する合意書を締結しました。両社はこれまで、水力発電を中心に発電システム分野での新規案件の情報交換、事業化等において協力してきましたが、今回、対象を当社グループが手掛けるその他の発電システム・機器に拡大するとともに、プロジェクトに対する投融資においても協力し事業機会の拡大を目指すことで合意しました。

両社は提携を強化し、中国電建様がもつ豊富なネットワーク、コンサルティング力、建設実績と、当社の高効率な発電システム等を組み合わせることで、今後、日中に加え、第三国においても更なる事業拡大を図っていきます。



日中第三国市場協力フォーラムの場で合意書を交換

5 事業構造改革等について

エネルギーシステムソリューション事業の構造改革等の一環として、以下のとおり株式等を譲渡及び取得するとともに、一部のプロジェクトから撤退し、関連する子会社を解散しました。

	内　容
譲　渡	・東芝原子力エナジーホールディングス（米国）社の株式譲渡 ・東芝原子力エナジーホールディングス（英国）社の株式譲渡 ・LC Collateral SPV LLCの持分譲渡
取　得	・原子燃料工業㈱の株式取得
解　散	・米国における原子力発電所建設プロジェクト（South Texas Project）からの撤退に伴うニュークリア・イノベーション・ノース・アメリカ社の解散 ・英国における原子力発電所建設プロジェクトからの撤退に伴うニュージェネレーション社の解散

なお、当社は、米国産液化天然ガスに係る事業（LNG事業）からの撤退の一環として、2018年11月に中国のENN Ecological Holdings Co., Ltd（ENN社）との間で当社の子会社である東芝アメリカLNGコーポレーションの発行済株式の全てを同社に譲渡する契約を締結しましたが、2019年４月、ENN社から、同社取締役会が株式譲渡契約に基づく取引の中止等を決議した旨の連絡を受けたため、当社は同契約を解除しました。しかし、非注力事業であるLNG事業からの早期撤退完了の方針に変更はなく、2019年度中の撤退完了を目指します。

事業報告　インフラシステムソリューション

売上高構成比

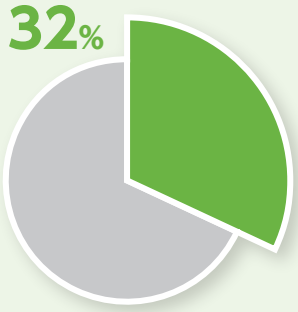

売上高／営業損益

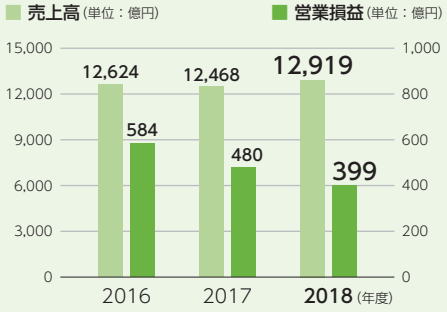

主要な事業内容（2019年3月31日現在）

- 上下水道システム
- 環境システム
- 放送システム
- 道路システム
- 電波機器
- 駅務自動化機器
- エレベーター
- 一般照明
- 産業光源
- 業務用空調機器
- コンプレッサー
- 交通機器
- 産業システム
- 電池システム

事業概況

公共インフラ、ビル・施設、鉄道・産業システムが増収になった結果、部門全体の売上高は前期比451億円増加し1兆2,919億円になりました。

損益面では、公共インフラが増益になりましたが、ビル・施設が現役となり、鉄道・産業システムが悪化した結果、部門全体の営業損益は前期比81億円減少し399億円の利益を計上しました。

1　マルチパラメーター・フェーズドアレイ気象レーダー（MP-PAWR）を用いた実証実験について

内閣府の戦略的イノベーション創造プログラム「レジリエント（強靭）な防災・減災機能の強化」の施策として、国立研究開発法人情報通信研究機構様を始めとし、東芝インフラシステムズ(株)も参画する研究グループは、世界初の実用型マルチパラメーター・フェーズドアレイ気象レーダー（MP-PAWR）を開発し、2018年７月から実証実験のための観測を開始しました。

本レーダーは、30秒から１分の高速で雨雲の三次元立体構造を観測できるフェーズドアレイ気象レーダーと雨量を高精度で計測できるマルチパラメーターレーダーのそれぞれの機能を兼ね備えた気象レーダーで、急速に発達する積乱雲による、いわゆるゲリラ豪雨から私たちの安全を守るとともに、特に夏季に開催される屋外イベントの運営に当たっても役立つ技術です。

研究グループは、本レーダーを活用して最大30分先のゲリラ豪雨を予測し、市民、自治体等へ予測情報を伝達する実証実験を開始します。



世界初の実用型マルチパラメーター・フェーズドアレイ気象レーダー（MP-PAWR）

2　自動荷降ろしロボットの稼動について

物流業界の課題である労働力不足を解決するため、東芝インフラシステムズ(株)が開発した自動荷降ろしロボットが2018年３月から物流現場で稼動を開始し、好評を博しています。

本ロボットは、積載された荷物の状態を独自の画像認識技術で自動認識し、アームで荷物の上面、側面を吸着して重量物でも安全に搬送ラインへ移すことができます。

疲労して稼動力が低下することがないため、長時間の作業でも効率を維持できます。また、単純作業や重量物の移動を

本ロボットに担わせることで、作業者の負荷も少なく済みます。既存設備に後付けで設置できるようコンパクトで省スペースな設計としており、人と隣り合わせの作業現場でも安全に稼動するよう配慮もしています。

本ロボットには物流現場から多くの期待が寄せられており、今後は荷積みにまで応用することも視野に、更なる進化を目指していきます。



自動荷物降ろしロボットと人との協働が可能に

3 All-SiC（炭化ケイ素）素子を用いたインバータ装置等鉄道車両向け電気品の納入について

東芝インフラシステムズ(株)は、東京地下鉄(株)様の丸ノ内線新型2000系の車両向けに、東芝デバイス＆ストレージ(株)製のSiCのみで構成された素子（All-SiC素子）を用いたインバータ装置、リチウムイオン二次電池「SCiB™」を用いた非常走行用電源装置等を組み合わせた駆動システム等の電気品を納入しました。

また、同社は、西日本旅客鉄道(株)様の新型227系1000番代車両向けに、All-SiC素子を用いた車両制御装置等の電気品を納入しました。

当社グループでは、All-SiC素子を始めとしたパワーエレクトロニクスを新規成長事業の一つと位置づけています。All-SiC素子は、通電性に優れ、より多くの電気を流すことができるほか、高温でも動作が可能で、冷却機構を省くことができるため、省エネ化及び装置の小型軽量化に貢献できることから、今後の市場拡大が期待されています。





東京地下鉄（株）様の丸ノ内線新型2000系の車両（左）と西日本旅客鉄道(株)様の新型227系1000番代の車両（右）

4 リチウムイオン二次電池事業の拡大について

リチウムイオン二次電池「SCiB™」を使用し、東芝インフラシステムズ(株)が開発した蓄電池システムが、欧州において鉄道車両に要求される規格であるRAMSを取得するとともに、RAMSにおける最高水準の安全性に関する認証を取得しました。リチウムイオン二次電池を使用した蓄電池システムがRAMSの認証を取得するのは世界初となります。

また、今後の市場拡大を見込み、「SCiB™」の製造を担う工場を、現在の柏崎工場に加え、新たに横浜事業所内に建設します。新工場は、2020年10月の稼動を目指し、今後の国内外での事業拡大を前提に、製品及び製造に係る技術等の開発をも担う拠点とする予定です。

加えて、同社と米国の自動車用バッテリーメーカー大手ジョンソンコントロールズパワーソリューションズ社は、車載システム向けリチウムイオン二次電池事業で協業することに合意しました。米国で「SCiB™」の製造及び「SCiB™」と鉛蓄電池を組み合わせた車載向け製品の開発、製造を共同で行います。

当社グループでは、これらの施策等により、急速充電性能、長寿命、安全性等を特長とする「SCiB™」を中心とし、リチウムイオン二次電池事業の更なる拡大を図っていきます。



リチウムイオン二次電池「SCiB™」の強み

事業報告　リテール&プリンティングソリューション

売上高構成比

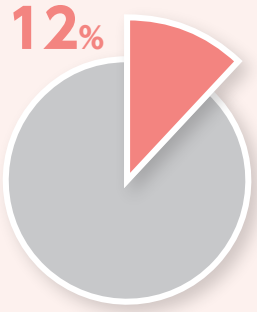

売上高／営業損益

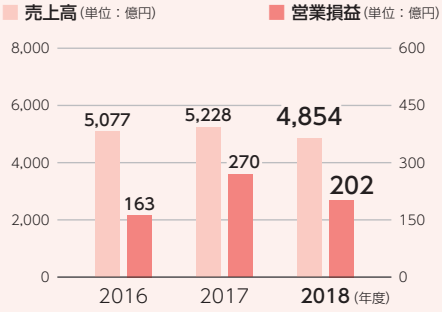

主要な事業内容（2019年3月31日現在）

- POSシステム
- 複合機

事業概況

リテール事業が前年度の国内大口物件の反動等により減収となり、プリンティング事業も減収となった結果、部門全体の売上高は前期比374億円減少し4,854億円になりました。

損益面では、海外リテール事業は増益となりましたがリテール事業全体では減益となり、プリンティング事業も減益になった結果、部門全体の営業損益は前期比68億円減少し202億円の利益を計上しました。

1 スマートフォンを利用したキャッシュレス決済ソリューションサービスの提供について

東芝テック㈱とその子会社であるTDペイメント㈱は、東芝テック㈱のPOS（販売時点情報管理）システムに連携できる、スマートフォンを利用したキャッシュレス決済ソリューションサービスの提供を開始しました。

本サービスは、クレジットカード情報を登録した専用のスマートフォンアプリ上に表示されるバーコードを、会計時にPOSレジのバーコードスキャナーで読み取ることで、代金の支払いを行うことができるサービスです。また、東芝テック㈱が提供する電子レシートサービス「スマートレシート® 」とも連携しており、スマートフォンの一つのアプリでキャッシュレスだけでなくペーパーレスも実現できるサービスです。

東芝テック㈱とTDペイメント㈱は、今後も実店舗における多様な決済サービスの提供に加えて、インターネットでの決済も可能とする決済ソリューションサービスも随時提供していく予定です。



スマートフォンアプリ上に表示された決済用バーコード

2 働き方改革をサポートする「e-STUDIO」シリーズの発売について

東芝テック㈱は、クラウドサービスの利用を可能とする機能の強化により働き方改革をサポートする複合機である「e-STUDIO」の新シリーズの販売を開始しました。

近年、働き方改革により、モバイルワークのような場所を選ばず仕事ができる仕組みや、業務を効率化し生産性を上げる対応が求められており、場所を選ばずデータのやりとりができるクラウドサービスは、その実現に有効なツールとして今後も更なる活用が見込まれます。本シリーズは、パソコンを介さずに複合機から直接クラウド上のストレージにスキャンデータをアップロードでき、またクラウドストレージに保存されたデータを直接プリントアウトできるなど、お客様によるクラウドサービスの利用を可能とする機能を有しています。

東芝テック㈱は、オフィス、飲食・流通業の施設、店舗、倉庫等、様々な場所で利用できる本シリーズを通じて、働き方改革のサポートを目指していきます。



働き方改革をサポートする「e-STUDIO」シリーズ

事業報告　ストレージ&デバイスソリューション

売上高構成比

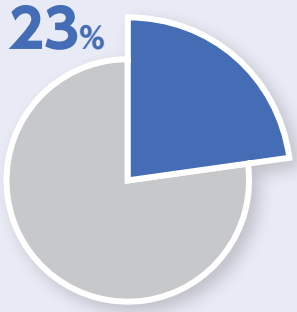

売上高／営業損益

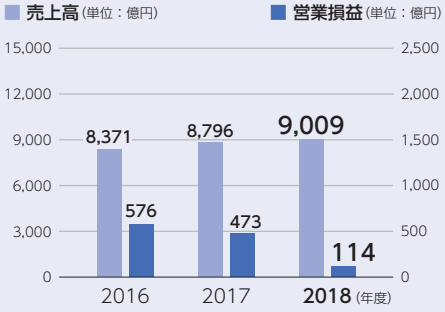

主要な事業内容（2019年3月31日現在）

- パワーデバイス
- イメージセンサ
- 小信号デバイス
- ロジックLSI
- 光半導体
- HDD
- ミックスドシグナルIC
- 半導体製造装置

事業概況

半導体が減収になりましたが、HDD他が増収になった結果、部門全体の売上高は前期比213億円増加し9,009億円になりました。

損益面では、各事業とも減益となった結果、部門全体の営業損益は前期比359億円減少し114億円の利益を計上しました。

1 電源回路の高効率化に貢献するパワーMOSFETの新シリーズの発売について

東芝デバイス＆ストレージ㈱は、データセンターや太陽光発電パワーコンディショナー、無停電電源装置等の産業機器用電源向けに、パワーMOSFETの新シリーズを製品化しました。



スイッチング電源の高効率化に貢献するパワーMOSFET「DTMOS VI」シリーズ

本シリーズは、製品内の抵抗等の低減を実現したことで、従来シリーズと比べて電源効率が向上しており、電圧変動の少ない安定した直流電流を供給するスイッチング電源の高効率化に貢献できる製品です。

本製品を含めた、電力を供給・制御する半導体であるパワーデバイスは、電力の効率的な利用に不可欠な存在であり、今後更なる需要の拡大が見込まれることから、当社グループでは、これらを含むパワーエレクトロニクスを新規成長事業の一つとして位置づけています。また近年では、自動車の電動化等を背景に旺盛な需要が継続しており、それらの需要に対応すべく、東芝デバイス＆ストレージ㈱のパワーデバイス事業の主力製造拠点である加賀東芝エレクトロニクス㈱を中心に、生産能力増強投資を実施しています。

当社グループは、今後も市場動向に合わせてラインアップの拡充を推進し、省エネルギー社会の進展に貢献していきます。



パワーデバイスの主力工場である加賀東芝エレクトロニクス㈱

2 従来型磁気記録方式で記憶容量16TB（テラバイト）を実現したHDDのサンプル出荷開始について

東芝デバイス＆ストレージ㈱は、膨大な情報を取り扱うサーバ、データセンター等で使用される大容量HDDとして、従来型磁気記録方式で業界最大記憶容量16TBを達成したヘリウム充填HDDを開発し、機能評価用サンプルの出荷を開始しました。

本製品は、当社生産技術センターのレーザー溶接技術を活用した東芝デバイス＆ストレージ㈱独自のヘリウム充填方式と、3.5インチのHDDにおいて同社が業界をリードしているディスク９枚搭載設計に加え、ディスクの磁気記録層とデータの書き込みを行うヘッドの機能を向上させることにより、記憶容量は同社前世代品の14TBに比べ14％増となる16TBの大容量化を実現しました。

当社グループは、今後もデータセンター事業者から期待される大容量HDDを始め、顧客のニーズに沿った製品群を積極的に展開し、情報化社会の基盤強化に貢献していきます。



記憶容量16TBを実現したHDD
「MG08」シリーズ

3 「環境　人づくり企業大賞2018」の大賞受賞について

㈱ジャパンセミコンダクターは、「環境　人づくり企業大賞2018」の大賞（環境大臣賞）を受賞しました。

「環境　人づくり企業大賞」は、環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律第22条の２第２項に基づく表彰であり、地球環境に配慮した企業経営の必要性を認識し、その実現のため自ら進んで行動する人材（環境人材）を育成する企業を奨励するもので、㈱ジャパンセミコンダクターが行っているSDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）教育や全従業員で取り組んだ環境保全活動、地元企業や行政、大学、近隣住民と連携・協働しながらの取組等、従業員の環境意識の育成と社会とのつながりと貢献を意識した取組が評価され、今回の受賞となりました。

当社グループでは、今後もSDGsに対する取組を加速し、更なる社会課題の解決に寄与する技術開発とイノベーションの推進に努めていきます。

4 自動運転システム向けLiDARにおける測距画像の解像度を向上させる計測アルゴリズムの開発について

自動運転の実用化に当たっては、車両や歩行者、車線、標識、あるいは障害物の正確な検知が不可欠です。東芝デバイス＆ストレージ㈱は、カメラを使った画像の認識プロセッサー「Visconti™」を長年にわたり販売していますが、障害物等の検知をより確実なものにしたいという要請があります。これに対応すべく、当社と東芝デバイス＆ストレージ㈱は自動車の周辺環境を３D画像として得るLiDAR（Light Detection and Ranging）に関する半導体技術の開発を進めてきました。LiDARは、レーザー光を対象物に照射し、反射光を受光することで、自車両と対象物との距離を測定する技術です。2018年には200mまでの長距離測定機能と高画像の二つを同時に達成していましたが、このたび、東芝デバイス＆ストレージ㈱は、LiDARの解像度を更に向上させる計測アルゴリズムを開発しました。これにより、長距離における測距画像の解像度を当社グループの従来技術と比較して２倍以上に向上させることに成功しました。加えて、高感度受光素子SiPM（Silicon Photo Multiplier）の開発も進めています。物体検出・認識性能に優れる「Visconti™」と、距離測定・空間分解能に優れるLiDARに関する技術の組み合わせにより、より確実な障害物等の検知が可能となります。

東芝デバイス＆ストレージ㈱では、車載向け半導体を注力事業として位置づけており、来るべき自動運転の普及、実用化に向けて、2020年までにこれらの技術を実用化し、早期市場投入を目指します。

事業報告　インダストリアルＩＣＴソリューション

売上高構成比

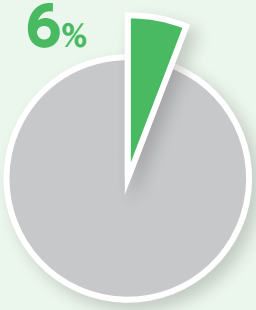

売上高／営業損益

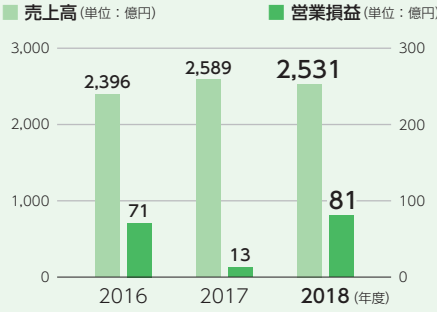

主要な事業内容（2019年3月31日現在）

- ITソリューションサービス

事業概況

官公庁向けや製造業向けのシステム案件での増収、関係会社の売上増がありましたが、中堅企業向けITソリューション販売の関係会社売却の影響もあり、部門全体の売上高は前期比58億円減少し2,531億円になりました。

損益面では、国内システム案件の増益、構造改革による固定費削減の効果等により、部門全体の営業損益は前期比68億円増加し81億円の利益を計上しました。

1 デジタルトランスフォーメーション分野での提携について

当社グループと三井物産(株)様は、情報通信技術を活用し、デジタル化を推進することにより新しい価値を創出するデジタルトランスフォーメーションの加速を目的として、三井物産(株)様が東芝デジタル＆コンサルティング(株)へ出資することに合意し、三井物産(株)様は、2019年１月に東芝デジタル＆コンサルティング(株)による第三者割当増資を引き受け、株式の20%を取得しました。

当社グループと三井物産(株)様は、東芝デジタル＆コンサルティング(株)を通じ、グローバル市場に向けた共創によるデジタルトランスフォーメーションを加速し、新たな経済価値を創造するデジタルビジネスを展開していきます。

2 高度な人工知能分析が手軽に始められる「SATLYSKATA™」（サトリスカタ）の提供開始について

東芝デジタルソリューションズ(株)は、これまでのものづくりの実績から得た知見を活用した、人工知能（AI）による高度な分析サービス「SATLYS™」（サトリス）を手軽に始められるよう、知見を標準化し、目的ごとに特化させたAI分析サービス「SATLYSKATA™」（サトリスカタ）を商品化していきます。その第一弾として、「SATLYSKATA™保守部品在庫最適化」と「SATLYSKATA™作業行動推定」の二つのサービスの提供を開始しました。

「SATLYSKATA™保守部品在庫最適化」は、過去の保守履歴データから保守部品ごとに、いつごろ、どれほどの故障が発生するかを予測して、在庫を最適に管理することができます。「SATLYSKATA™作業行動推定」は、リストバンド型の情報端末等を用いて取得した作業者の腕の動きの加速度データから、作業者がその時どういう行動をしたのかを推定し、課題を可視化することで、作業効率の改善に役立てることができます。

今後は、「SATLYS™」の技術の向上と適用分野の拡大に加え、「SATLYSKATA™」のラインアップを拡充し、産業領域の様々な課題の解決に貢献するとともに、デジタルトランスフォーメーションを加速していきます。



「SATLYSKATA™保守部品在庫最適化」（上）と「SATLYSKATA™作業行動推定」（下）の概要図

売上高構成比

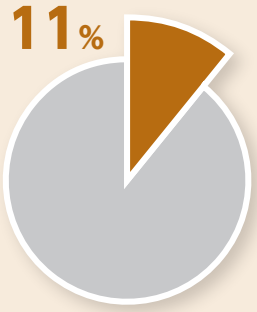

売上高／営業損益

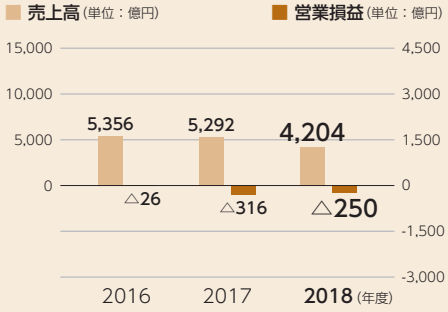

主要な事業内容（2019年3月31日現在）

- 物流サービス

事業概況

2018年10月１日付でパソコン事業の譲渡が完了し、第３四半期から連結対象から外れた影響により、部門全体の売上高は前期比1,088億円減少し4,204億円になり、営業損益は前期比66億円改善し250億円の損失を計上しました。

1 事業再編について

小さく強靭な本社機構の構築に向けた事業の選択と集中の一環として、2018年４月に東芝病院の事業を医療法人緑野会様に譲渡するとともに、2018年８月に警備業務等を営む東芝セキュリティ(株)の株式の約80.1%を警備業界最大手のセコム(株)様に譲渡しました。なお、東芝病院及び東芝セキュリティ(株)は、それぞれ東京品川病院及びセコムトセック（株）に改称しています。

また、パソコン事業を営む東芝クライアントソリューション(株)について、グローバル市場における競争力と企業価値を高め、継続的に発展させていくため、株式の80.1%を2018年10月にシャープ(株)様に譲渡しました。なお、東芝クライアントソリューション(株)は、Dynabook(株)に改称しています。

加えて、当社グループは、東芝ビジュアルメディアネットワークインドネシア社について、合弁パートナーから持分を取得した上で株式の95%を2019年３月にインドネシア法人PT. Berca Indonesia様に譲渡しました。

2 乳がん細胞の遺伝子の活性状態を可視化する技術の開発について

30代から50代までの日本人女性の最も多い死因である乳がんは、その特徴により数種類のタイプに分類され、タイプごとに効果的な治療方法が異なるため、タイプの正確な診断が重要となります。診断では、患者から採取した乳がん組織の細胞を、通常はアルコール等で固定するため、死滅した状態で用いますが、がん細胞の活動状況や経時変化をとらえられず、十分な知見が得られない場合が多くあります。

そこで当社では、生きた細胞内での遺伝子の活性状態を観察することができる生細胞活性可視化技術を開発しました。当社独自の分子構造設計技術を適用したナノカプセル（生分解性リポソーム）で、検査用遺伝子を細胞内に導入した後、細胞培養用に独自開発した、カメラ機能を担うCMOSイメージセンサー上で培養することで、検査用遺伝子が活性状態に応じて放つ微弱な発光を撮像することができます。観察は一細胞単位で経時的に行うことができ、高精度の診断が可能となることに加え、組織採取が少なく済むため、患者の負担軽減にもなります。

当社では、超早期発見と個別化治療による精密医療を今後の新規成長事業の一つと位置づけており、本技術によりがん治療率の向上に貢献していきます。

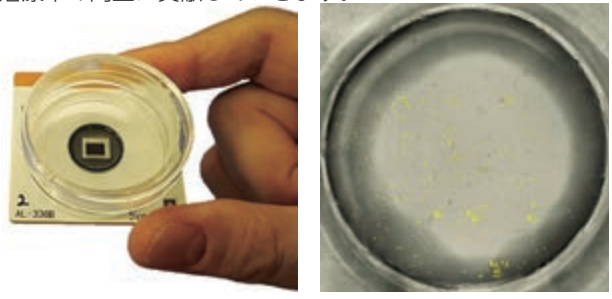

細胞培養用に独自開発したCMOSイメージセンサー（左）と撮像した乳がん細胞（右）

(注) 1.当社は、会社法施行規則第120条第2項の規定により、連結計算書類に基づき当社グループの事業の状況に関する事項を記載しています。

2.連結計算書類は、会社計算規則第120条の3の規定により、米国会計基準に準拠して作成しています。但し、当社グループの営業損益は、売上高から売上原価、販売費及び一般管理費並びにのれん減損損失を控除して算出したものであり、経営資源の配分の決定及び業績の検討のため、定期的に評価を行う対象となる損益を示しています。訴訟和解費用等は、当社グループの営業損益には含まれていません。

3.米国会計基準における「当社株主に帰属する当期純損益」を当期純損益として表示しています。

4.ヘルスケア事業、家庭電器事業、WECグループにおける原子力事業及びメモリ事業は、Accounting Standards Codification 205-20「財務諸表の表示－非継続事業」に従い、連結損益計算書上非継続事業として取り扱われるため、売上高、営業損益、継続事業税引前損益にはこれらの事業に係る経営成績は含まれていません。当社グループの当期純損益は、継続事業税引前損益にこれらの事業に係る経営成績を加減して算出されています。また、連結貸借対照表上も非継続事業として取り扱われるため、区別して表示しています。

5.当社グループは、Accounting Standards Updates2017-07「報酬－退職給付：期間年金費用及び期間退職後給付費用の表示の改善」を、2018年度から適用しました。これに伴い、2017年度以前の数値の一部を組み替えて表示しています。ただし、2015年度は反映していません。

6.「世界初」、「国内初」、「世界最高」等の記載については、特に断りのない限り、発表又は発売時点において当社グループが調査した情報に基づいています。

経営成績の推移(連結)

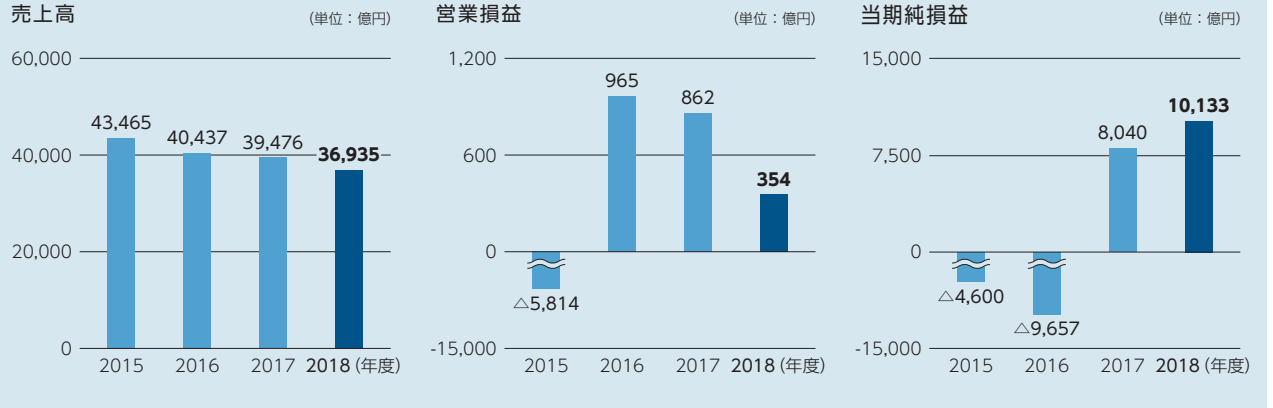

(2)当社グループの今後の経営方針(対処すべき課題)

◎「東芝Nextプラン」

当社は、2018年11月、今後5年間の全社変革計画「東芝Nextプラン」を策定しました。概要は以下のとおりです。

1．当社グループの目指す姿

当社グループは、製造業として永年に亘り培ってきた社会インフラから電子デバイスに至る幅広い事業領域の知見や実績と、情報処理やデジタル・AI技術の強みを融合し、世界有数のサイバー・フィジカル・システム(CPS)(注1)テクノロジー企業を目指すことを目標とします。この目標に向かい、当社は「東芝Nextプラン」として、今後5年間の数値目標を設定し、将来の成長に向けた全社変革の施策及び方向性を定めました。

当社グループは今後も新たな製品、サービスやソリューションの創出と提供を通じて、社会課題を解決し、社会のさらなる発展に貢献していく方針です。

(注1)CPSとは、実世界(フィジカル)におけるデータを収集し、サイバー世界でデジタル技術などを用いて分析したり、活用しやすい情報や知識とし、それをフィジカル側にフィードバックすることで、付加価値を創造する仕組みです。

2．内容骨子

(1)ターゲットと4つの改革

当社グループの企業行動の基本的な目的は、企業価値の最大化を通じて、株主価値を向上し、顧客・取引先・従業員の価値も向上させることです。基礎的な収益力を強化する施策と成長に向けた投資を行い、3年後の2021年度には、売上高3.7兆円、ROS 6%以上の達成を目指します。さらに5年後の2023年度には売上高4兆円、ROS 10%レベルまで向上することを目標に掲げ、利益ある成長で企業価値の最大化・TSR(注2)の拡大を図ります。

基礎的な収益力を強化する施策として4つの改革を進めます。構造改革として、液化天然ガス(LNG)事業や海外原子力新規建設事業などの非注力事業からの撤退、人員適正化、生産拠点及び子会社の再編を推し進めています。調達改革では原価率の低減に向けた各種の施策を実行します。営業改革では、営業活動の効率化、営業体制の強化、プロジェクト受注時における審査の拡充を実施します。プロセス改革として、IT基盤を整備するための投資を行い、グループ全体で業務を効率化して生産性の改善を図ります。

成長に向けた施策として、今後5年間で約8,100億円の設備投資と、約9,300億円の研究開発投資を計画しています。これらの投資により利益を拡大し将来キャッシュ・フローの創出を図るとともに、新規事業も育成します。

(注2)TSRとは、Total Shareholders Returnの略であり、キャピタルゲインと配当を合わせた、株主にとっての総合投資利回りを意味します。

(2)事業ポートフォリオと事業別施策

既存事業においては、市場の成長性と競争力の観点で整理を行い、今後成長が見込まれる事業については適正な投資のもと、自律的な成長の実現を目指します。モニタリング対象事業については、事業構造転換により収益を改善させる施策を策定しました。施策の進捗状況については、定期的かつ厳格にモニタリングします。

(3)株主還元の考え方

当社は、7,000億円を上限とする自己株式の取得につき決定しました。加えて、「東芝Nextプラン」の5年間を通じては、平均連結配当性向30%(注3)程度を目標とし、配当の継続的な増加を目指してまいります。また、状況に応じた自己株式の取得を組み合わせることにより、株主への還元を強化してまいります。

(注3)当面の間、東芝メモリホールディングス㈱に係る持分法投資損益は、当該還元方針の対象外としています。

(4)新規成長分野への集中投資

都市インフラニーズの増大、ヒトとモノのモビリティ拡大、先端技術の発達による自動化、高度医療技術の拡大及び再生可能エネルギーへのシフトといったメガトレンドの中で、破壊的イノベーションによる環境変化をチャンスと捉え、当社グループがもつ独自の技術力と資産を結集し、経営資源を注入することで、新規事業の成長を目指します。リチウムイオン二次電池においては、当社グループが開発したSCiB™の特性を活かせる成長市場を開拓します。パワーエレクトロニクスにおいては、当社グループのデバイス技術を競争力の源泉に、モビリティ・産業システム市場で差異化を図り、競争優位性を実現します。精密医療においては、ライフサイエンス分野で当社グループが保有する最先端の技術を活かし、がんの超早期発見と個別化治療の実現を目指します。

(5) デジタルトランスフォーメーション

デジタル革命が進む世の中において、当社グループ自身が変革を進め、デジタル文化を組織の隅々まで展開します。当社はインターネット上のシステム(IoTシステム)の基本設計図であるIoTアーキテクチャを標準化し、その上に様々な事業領域において実践した知識を結集し、CPSテクノロジー企業としての成長を目指します。

(6)実行のための仕組み構築

東芝のDNAであるベンチャースピリットを呼び覚まし、その一環として新規事業を創出する新たなインキュベーションの仕組みを導入します。また、デジタルトランスフォーメーションを推進するための人材育成、外部人材の登用を積極的に進めます。

事業運営体制の強化及び意思決定の迅速化のために、事業部の大括り化や階層のシンプル化等の組織見直しを図ります。あわせて、内部統制機能の更なる強化のため、コーポレート部門による統制機能の拡大と強化を図っていきます。また、株主と一層の価値共有をするとともに、中長期的な業績向上に対するインセンティブを有効に機能させることを目的に、相対TSRを反映した業績連動報酬制度とし、併せて、執行役の業績連動報酬の過半を譲渡制限付株式報酬で支給することとしました。

◎「東芝Nextプラン」の実施状況

1. モニタリング事業

「東芝Nextプラン」にて、モニタリング対象事業とした事業の状況は次のとおりです。

(1)システムLSI事業

領域の絞り込みによる開発費削減を実現したものの、中国市況の悪化等による物量減の影響を受けました。今後は、ロジックLSIは収益性を軸に案件を限定し、車載デジタルやモーター制御技術を武器にしたアナログ、マイコンへ注力し、注力領域をさらに絞り込むこととします。また、早期退職プログラムの実施、役職者を対象とした特別対策の継続、並びに研究費、製造固定費及び販売固定費の適正化により固定費削減を実施します。

(2)火力事業

温室効果ガスの排出防止への取り組みが国際的に加速することにより、主に石炭火力への投資抑制や再生可能エネルギーへのシフトが進み、新設案件が減少している現状に対し、サービス・ソリューション事業の強化、製造拠点のレイアウト刷新や、人員最適化を推進しました。

(3)産業モータ事業

世界経済や各国の貿易政策による素材価格変動、為替変動などが製造コストに影響し、収益性に影響が生じていたことから、機種ラインアップの見直し、低採算機種の値上げを行い、また、人員・生産体制の最適化を実施しました。

(4) モバイルHDD

モバイルHDDの市場規模は縮小していくものと認識しており、これに対し、製造自動化の加速、適切な需要予測に応じた製造能力で収益を安定化させるとともに、データセンター向けニアラインHDDへのシフトを加速して行っており、ニアラインHDDの開発、顧客による製品認定取得をすすめております。

2．早期退職優遇制度の実施

「東芝Nextプラン」にて、構造改革の一環とした人員最適化につき、2018年度、当社、東芝エネルギーシステムズ㈱、東芝デジタルソリューションズ㈱及びその傘下の一部子会社に在籍する従業員に対して、早期退職優遇制度を適用いたしました。

また、2019年5月、東芝デバイス＆ストレージ㈱において早期退職優遇制度を適用することを決定しました。

◎債務超過解消による上場廃止に係る猶予期間の解除

当社は、2016年度末において債務超過の状況となり、㈱東京証券取引所及び㈱名古屋証券取引所における上場廃止に係る猶予期間入り銘柄となっておりましたが、2017年度、第三者割当増資を実施し、また、ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社関連資産の売却等により、株主資本が改善し、2017年度末において債務超過が解消されたため、2018年6月、両取引所において猶予期間入り銘柄から解除されました。

◎資本金の額の減少等

当社は、2018年7月31日を効力発生日として、資本準備金299,999,997,000円の全額、及び資本金の額499,999,997,000円のうち299,999,997,000円を減少し、それらすべてをその他資本剰余金に振り替えるとともに、当該振り替え後のその他資本剰余金の全額758,687,345,174円を繰越利益剰余金に振り替えることにより、当社単独の貸借対照表の繰越利益剰余金の欠損てん補を行いました。

◎米国液化天然ガス事業

当社グループは、米国産液化天然ガス（LNG）を販売することを目的として、2013年に米国の天然ガス液化役務提供会社であるFLNG Liquefaction 3, LLCとの間で20年間に亘る天然ガスの液化に関する加工委託契約を締結し、その後もパイプライン利用契約をはじめとするLNGに係る事業（以下「LNG事業」という。）の準備を進めておりました。LNG事業については他事業とのシナジーも期待できず、かつ将来的な損失リスク、その他不透明な市況等や当社グループを取り巻く状況を踏まえて当社グループのコア事業として扱わないこととし、様々な施策を検討してまいりました。

2018年11月公表の「東芝Nextプラン」策定の一環として事業ポートフォリオの見直しを進めた結果、中国のENN Ecological Holdings Co., Ltd.（以下「ENN社」という。）との間で米国現地法人東芝アメリカLNGコーポレーション社（以下「TAL」という。）の発行済株式の全てを譲渡し、当該株式譲渡の完了と同時に、当社グループ会社間で締結しているLNG事業に係る各契約、また、当社グループと顧客との間で締結している取引契約を含む、当社グループのLNG事業に係る全ての契約も移管又は解除（株式譲渡と併せ、以下「本件譲渡」という。）することで、2019年3月31日までに本件譲渡を完了させて、LNG事業から撤退することといたしました。

しかしながら、株式譲渡契約の完了期限である2019年3月31日を徒過し、かつ短期間で条件充足をすることができないため、本件譲渡に多大な不確定性を生じさせることなどを理由として、2019年4月、ENN社から同社取締役会にて、株式譲渡契約に基づく取引を中止すること、及び当該取引

中止にかかる議案を2019年4月29日開催の同社臨時株主総会に諮ることを決議した旨の連絡を受けたことから、同月、TALの発行済みの全株式をENN社に譲渡する株式譲渡契約を解除し、LNG事業の第三者への売却プロセスを迅速に再開し、早期事業撤退を目指していくことといたしました。

◎メモリ事業

2018年6月、㈱Pangeaに対し、旧東芝メモリ㈱の全株式を譲渡し、同時に㈱Pangeaに対し3,505億円を再出資しました。その後、㈱Pangea及び旧東芝メモリ㈱は、2018年8月、㈱Pangeaを存続会社、旧東芝メモリ㈱を消滅会社とする吸収合併を行い、同時に、㈱Pangeaは、商号を東芝メモリ㈱に変更しました。2019年3月、東芝メモリ㈱を株式移転完全子会社とする株式移転により、東芝メモリホールディングス㈱が発足し、当社は、同社株式を取得し、東芝メモリホールディングス㈱は、当社グループの持分法適用会社となりました。

当社は、当社が保有する東芝メモリホールディングス㈱の株式について、締結済みの株主間契約に則り新規上場の実現に向けて協力し、安定株主として当面の間保有を継続する方針です。

◎株主還元

2018年11月、成長分野への投資等、「東芝Nextプラン」の実行に必要な原資は確保しつつ、旧東芝メモリ㈱株式の譲渡が完了したことにより計上される相当額の譲渡益のうち当面活用の予定がないものについては、今後の成長投資余力の確保、事業の性質等を踏まえた健全な株主資本比率の維持を勘案し、リスク耐性を阻害しない範囲でその一部を株主に還元することが、ROE（株主資本利益率）の向上などにつながり、資本コストを考慮すれば、株主価値の更なる向上という観点から適切であると判断し、2018年11月9日から2019年11月8日までを期間とし、7,000億円を上限とする自己株式の取得を決議いたしました。また、2018年9月30日を臨時決算日とする臨時決算によって、株主還元を実施するのに十分な分配可能額を確認することができたため、長期間無配が継続していたことも勘案し、剰余金の配当について、2018年12月31日を基準日とする特別配当として、1株につき20円の配当を2019年2月に実施し、また、期末は1株につき10円の配当とすることを決定いたしました。これにより年間の剰余金の配当を30円としました。

2 当社グループの損益及び財産の状況の推移

(1)当社グループ(連結)

区　分	第177期	第178期	第179期	第180期(当期)
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
売上高(億円)	43,465	40,437	39,476	36,935
当期純損益(億円)	△4,600	△9,657	8,040	10,133
1株当たり当期純損益	△1,086円45銭	△2,280円76銭	1,628円88銭	1,641円85銭
総資産(億円)	54,333	42,695	44,582	42,973

(注)1. 米国会計基準における「当社株主に帰属する当期純損益」を当期純損益として表示しています。
2. 2018年10月1日付で、普通株式10株を1株とする株式併合を実施したため、第177期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純損益を算定しております。

(2)当　社(単独)

区　分	第177期	第178期	第179期	第180期(当期)
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
売上高(億円)	28,753	26,154	5,261	458
当期純損益(億円)	△3,300	△10,920	1,776	12,789
1株当たり当期純損益	△779円43銭	△2,579円17銭	359円77銭	2,072円30銭
総資産(億円)	35,980	28,036	17,337	20,686

(注)1. 2017年度、当社は当社が営む主要な事業を分社化したので、2017年度及び2018年度の当社の売上高は大幅に減少しました。
2. 2018年10月1日付で、普通株式10株を1株とする株式併合を実施したため、第177期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純損益を算定しております。

3 当社の剰余金の配当等の決定権限の行使に関する方針

当社は、中長期的な成長のための戦略的投資等を勘案しつつ、平均連結配当性向30%程度(注)を目標とし、配当の継続的な増加を目指してまいります。また、状況に応じた自己株式の取得を組み合わせることにより、株主への還元を強化してまいります。

2018年6月1日付で完了しました旧東芝メモリ㈱の株式譲渡を主因として財務体質が改善し、2018年9月30日を臨時決算日とする臨時決算によって、株主還元を実施するのに十分な分配可能額を確認することができたため、長期間無配が継続していたことも勘案し、上記方針も踏まえ、剰余金の配当について、2018年12月31日を基準日とする特別配当として、1株につき20円の配当を2019年2月に実施し、また、期末は1株につき10円の配当とすることを決定いたしました。これにより年間の剰余金の配当を30円としました。

また、2018年11月8日、7,000億円を上限とし、取得期間を2018年11月9日から2019年11月8日までとする自己株式の取得を決定しました。

(注)当面の間、東芝メモリホールディングス㈱にかかる持分法投資損益は、本方針の対象外とします。

4 重要な当社グループ会社の状況

2019年3月31日現在

部　門	会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容	所在地
エネルギーシステムソリューション	東芝エネルギーシステムズ㈱	百万円 56,500	% 100.0	エネルギー事業関連の製品・システムの開発、製造、販売、サービス	川崎市
	東芝プラントシステム㈱	百万円 11,876	51.5	発電システム、社会・産業システムのエンジニアリング、施工、試験、調整、保守、サービス	横浜市
インフラシステムソリューション	東芝インフラシステムズ㈱	百万円 10,000	100.0	社会インフラ事業関連の製品・システムの開発、製造、販売、サービス	川崎市
リテール&プリンティングソリューション	東芝テック㈱	百万円 39,970	52.7	流通・事務用機器の開発、設計、製造、販売、保守	東京都品川区
ストレージ&デバイスソリューション	東芝デバイス&ストレージ㈱	百万円 10,000	100.0	ディスクリート半導体、システムＬＳＩ、HDD及び関連製品の開発、製造、販売事業及びその関連事業	東京都港区
インダストリアルICTソリューション	東芝デジタルソリューションズ㈱	百万円 23,500	100.0	IT関連ソリューションのコンサルティング、開発、販売、保守、運用管理	川崎市
その他	東芝アメリカ社	米ドル 1,884	100.0	北米地域総括会社、持株会社	米国
	東芝中国社	千元 249,362	100.0	中国地域総括会社	中国
	東芝ヨーロッパ社	千スターリングポンド 13,522	100.0	欧州・中東・アフリカ地域総括会社	英国
	東芝アジア・パシフィック社	千シンガポールドル 6,784	100.0	アジア・太平洋地域総括会社	シンガポール

(注) 1.上記を含む米国会計基準に基づく連結子会社は350社、持分法適用会社は120社です。
2.2018年10月、当社は東芝クライアントソリューション㈱の発行済株式の80.1%を売却し、同社は重要な当社グループ会社から外れました。
3.2018年6月、旧東芝メモリ㈱の全株式を売却したことにより、旧東芝メモリ㈱は特定完全子会社ではなくなりました。同時に、同社の親会社であった㈱Pangeaに再出資したことにより、㈱Pangea及び旧東芝メモリ㈱は当社持分法適用会社となりました。その後、㈱Pangea及び旧東芝メモリ㈱は、2018年8月、㈱Pangeaを存続会社、旧東芝メモリ㈱を消滅会社とする吸収合併を行い、同時に、㈱Pangeaは、商号を東芝メモリ㈱に変更しております。2019年3月、東芝メモリ㈱を株式移転完全子会社とする株式移転によって発足した東芝メモリホールディングス㈱の株式を取得したことから、東芝メモリホールディングス㈱は、当社持分法適用会社となりました。
4.2019年4月、当社は東芝インフラシステムズ㈱における電池事業及び同社が所有するビルソリューション事業を営む孫会社である東芝エレベータ㈱、東芝ライテック㈱及び東芝キヤリア㈱の株式を会社分割により承継し、承継した3社の事業を含むビルソリューション部門を新設しました。また、2019年度、「ストレージ&デバイスソリューション」を「デバイス&ストレージソリューション」に、「インダストリアルICTソリューション」を「デジタルソリューション」に部門名を変更しました。
5.議決権比率は、間接所有を含んでいます。

5 当社の株式及び新株予約権の状況

2019年３月31日現在

(1) 発行可能株式総数

1,000,000,000株

(注) 2018年10月、株式併合を行ったことにより、発行可能株式総数が10億株となっております。

(2) 発行済株式の総数

544,000,000株

(注) 1.2018年8月、譲渡制限付株式報酬の付与を目的とする新株式の発行を行った結果、250,310株増加しました。

2.2018年10月、10株を1株とする株式併合を実施した結果、5,868,861,603株減少しました。

3.2018年11月、取得金額の上限を7,000億円、取得期間を2018年11月9日から2019年11月8日とする自己株式の取得を決議し、2019年3月31日までに110,363,600株を取得しました。この自己株式の取得に当たっては、一定以上の自己株式は適宜消却を行うとしていたことから、2018年12月、66,095,733株の自己株式を、2019年3月、42,000,000株の自己株式を消却し、この結果、発行済株式の総数が減少しました。

(3) 株 主 総 数

270,570名

(4)大株主

株主名	所有株式数	持株比率
GOLDMAN, SACHS& CO.REG	54,713千株	10.1%
SMP PARTNERS (CAYMAN) LIMITED AS TRUSTEE OF ECM MASTER FUND	32,000	5.9
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	22,024	4.1
CHINOOK HOLDINGS LTD	21,192	3.9
KING STREET CAPITAL MASTER FUND, LTD	13,703	2.5
第一生命保険㈱	11,516	2.1
日本生命保険相互会社	11,035	2.0
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	10,155	1.9
東芝持株会	10,064	1.9
KSS TRADING I LTD	9,567	1.8

(注)1.上記大株主の表の持株比率は発行済株式の総数から自己株式数を控除して計算しています。

2.2018年6月1日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に関する変更報告書において、ファラロン・キャピタル・マネジメント・エルエルシー及びチヌーク・ホールディングス・リミテッドが、2018年6月1日現在、以下のとおり共同で350,398千株(株券等保有割合5.37%)を保有している旨が記載されていますが、当社としては当事業年度末におけるファラロン・キャピタル・マネジメント・エルエルシーの実質保有株式数の確認ができないため、ファラロン・キャピタル・マネジメント・エルエルシーは上記表に含めていません。なお、本注における株式数は2018年10月の株式併合前の株式数となります。

会社名	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
ファラロン・キャピタル・マネジメント・エルエルシー	138,475	2.12
チヌーク・ホールディングス・リミテッド	211,923	3.25
合計	350,398	5.37

3.2018年12月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に関する変更報告書において、エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディーが、2018年12月14日現在、73,719千株(株券等保有割合11.30%)を保有している旨が記載されていますが、当社としては当事業年度末における実質保有株式数の確認ができないため、上記表には含めていません。

4.2019年3月12日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、キング・ストリート・キャピタル・マネージメント・エルピーが、2019年3月8日現在、31,695千株(株券等保有割合5.41%)を保有している旨が記載されていますが、当社としては当事業年度末における実質保有株式数の確認ができないため、上記表には含めていません。

(5)所有者別状況

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	48	46	1,606	731	290	225,196	227,918	—
所有株式数(単元)	1	549,578	84,494	91,686	3,784,900	1,731	910,503	5,422,893	1,710,700
所有株式数の割合(%)	0.00	10.13	1.56	1.69	69.79	0.03	16.79	100.00	—

(注)1.自己株式2,735,038株は、「個人その他」に27,350単元及び「単元未満株式の状況」に38株を含めて記載しています。
2.上記「その他の法人」の中には、㈱証券保管振替機構名義の株式が23単元含まれています。

(6)新株予約権

該当事項はありません。

6 当社グループの主要な借入先　2019年3月31日現在

借入先	借入金残高
㈱三井住友銀行	671億円
㈱みずほ銀行	665
三井住友信託銀行㈱	401
第一生命保険㈱	400

7 当社グループの資金調達の状況

2018年6月1日に東芝メモリ㈱の株式譲渡等が完了したことにより、再出資分を除く1兆4,583億円の収入がありました。この一部を期日の到来した借入金の返済や自己株式の取得等による株主還元、設備投資等へ充当しました。

8 当社グループの設備投資等の状況

(1) 概況

当社グループは、2018年11月8日に発表した「東芝Nextプラン」において、中長期のオーガニック成長に向けた投資を加速する方針としています。当期の設備投資額は前期より634億円増額の1,489億円（発注ベース）となりました。なお、東芝メモリ㈱による設備投資分は含みません。
主な設備投資は、部門ごとに次のとおりです。エネルギーシステムソリューションでは、再生可能エネルギー発電事業の強化に投資しました。インフラシステムソリューションでは、二次電池SCiB™の生産体制強化に投資しました。ストレージ&デバイスソリューションでは、パワー半導体の需要拡大に向けた生産能力増強に投資しました。

（単位：億円）

部門	設備投資金額
エネルギーシステムソリューション	315
インフラシステムソリューション	654
リテール&プリンティングソリューション	76
ストレージ&デバイスソリューション	272
インダストリアルICTソリューション	21
その他	151
合計	1,489

(2) 主要設備投資

	部門	概要
当期完成	ストレージ&デバイスソリューション	・パワー半導体製造建屋内装及び製造設備 （加賀東芝エレクトロニクス㈱）
当期発注	エネルギーシステムソリューション	・再生可能エネルギー発電事業の強化に向けたバイオマス発電所の新規建設 （㈱シグマパワー有明）
	インフラシステムソリューション	・二次電池製造建屋及び製造設備等 （東芝インフラシステムズ㈱） ・新技術棟建屋建設 （東芝キヤリア㈱） ・新拠点建屋建設 （東芝キヤリア中国社）
	ストレージ&デバイスソリューション	・パワー半導体製造建屋内装及び製造設備 （加賀東芝エレクトロニクス㈱）

9 当社役員の氏名、担当等

2019年3月31日現在

(1)取締役

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
取締役	車谷 暢昭		
取締役	綱川 智		
取締役	秋葉 慎一郎		
取締役	平田 政善		
取締役	櫻井 直哉		
社外取締役	野田 晃子	監査委員会委員、報酬委員会委員	
社外取締役	池田 弘一	指名委員会委員長、報酬委員会委員	アサヒグループホールディングス㈱相談役、住友化学㈱社外取締役
社外取締役	古田 佑紀	報酬委員会委員長、監査委員会委員	
社外取締役	小林 喜光	取締役会議長、指名委員会委員、報酬委員会委員	㈱三菱ケミカルホールディングス取締役会長、㈱地球快適化インスティテュート取締役会長、公益社団法人経済同友会代表幹事
社外取締役	佐藤 良二	監査委員会委員長、指名委員会委員	日本生命保険相互会社社外監査役
社外取締役	太田 順司	指名委員会委員、監査委員会委員	平和不動産㈱社外取締役、日本証券業協会副会長
社外取締役	谷口 真美	指名委員会委員、報酬委員会委員	早稲田大学商学学術院(同大学及び同大学大学院商学研究科)教授

(注)1.社外取締役前田新造氏は、2018年6月27日開催の第179期定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任しました。
2.取締役車谷暢昭、社外取締役太田順司、同谷口真美の3氏は、第179期定時株主総会において新たに選任され、就任しました。
3.社外取締役小林喜光氏は、2019年4月26日付で公益社団法人経済同友会代表幹事を任期満了により退任しました。
4.監査委員会委員長佐藤良二氏及び監査委員会委員野田晃子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
5.執行側からの情報収集の機会を一層強化し、監査委員会の監査活動を充実させるため、太田順司氏を常勤の監査委員に選定しております。
6.社外取締役野田晃子、同池田弘一、同古田佑紀、同小林喜光、同佐藤良二、同太田順司、同谷口真美の7氏は、東京証券取引所等の定めに基づく独立役員です。
7.執行役を兼務している取締役における重要な兼職の状況は、(3)執行役の表に記載しています。

(2) 社外取締役

①重要な兼職先と当社との関係

アサヒグループホールディングス㈱及び日本生命保険相互会社は当社の株式を所有しており、当社は日本生命保険相互会社の社員であります。

いずれについても、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。社外取締役のその他の重要な兼職先との間に、開示すべき関係はありません。

②主な活動状況

当期は、取締役会が21回、指名委員会が11回、監査委員会が15回、報酬委員会が6回開催され、社外取締役は適宜必要な発言を行いました。取締役会の決議案件については、事前に取締役評議会や担当のスタフ等から内容の説明を受け、また、執行役との意思疎通、情報共有に努めました。

監査委員である社外取締役については専任の監査委員会室スタフからサポートを受け、指名委員、報酬委員である社外取締役については担当のスタフ等から必要に応じてサポートを受けました。

氏　名	担　当	個々の活動状況
野　田　晃　子	監査委員会委員、報酬委員会委員	取締役会に21回(100%)、監査委員会に15回(100%)、報酬委員会に6回(100%)出席しました。公認会計士としての幅広い実績と識見に基づき、適宜必要な発言を行いました。
池　田　弘　一	指名委員会委員長、報酬委員会委員	取締役会に19回(91%)、指名委員会に11回(100%)、報酬委員会に6回(100%)出席しました。経営者としての幅広い実績と識見に基づき、適宜必要な発言を行いました。
古　田　佑　紀	報酬委員会委員長、監査委員会委員	取締役会に21回(100%)、報酬委員会に6回(100%)、監査委員会に15回(100%)出席しました。法律家としての幅広い実績と識見に基づき、適宜必要な発言を行いました。
小　林　喜　光	取締役会議長、指名委員会委員、報酬委員会委員	取締役会に21回(100%)、指名委員会に11回(100%)、報酬委員会に6回(100%)出席しました。経営者としての幅広い実績と識見に基づき、適宜必要な発言を行いました。
佐　藤　良　二	監査委員会委員長、指名委員会委員	取締役会に21回(100%)、監査委員会に15回(100%)、指名委員会に11回(100%)出席しました。公認会計士としての幅広い実績と識見に基づき、適宜必要な発言を行いました。
太　田　順　司	指名委員会委員、監査委員会委員	取締役に就任した2018年6月27日以降、取締役会に15回(100%)、指名委員会に9回(100%)、監査委員会に10回(100%)出席しました。経営者としての幅広い実績と識見に基づき、適宜必要な発言を行いました。
谷　口　真　美	指名委員会委員、報酬委員会委員	取締役に就任した2018年6月27日以降、取締役会に14回(93%)、指名委員会に9回(100%)、報酬委員会に5回(100%)出席しました。経営学の専門家としての幅広い実績と識見に基づき、適宜必要な発言を行いました。

③責任限定契約

当社は、野田晃子、池田弘一、古田佑紀、小林喜光、佐藤良二、太田順司、谷口真美の7氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、1,000万円以上であらかじめ定めた額と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として賠償する責任を負う旨の責任限定契約をそれぞれ締結しています。

(3)執行役

地　位	氏　名	担　当	重要な兼職の状況
代表執行役会長CEO(＊)	車　谷　暢　昭	CEO	㈱マネーフォワード社外取締役
代表執行役社長COO(＊)	綱　川　　智	COO	
代表執行役副社長(＊)	秋　葉　慎一郎	インフラシステム所管、グループ調達部担当	東芝インフラシステムズ㈱代表取締役社長
代表執行役専務(＊)	平　田　政　善	財務管理部・主計部担当(CFO)、プロジェクト審査部担当	
執　行　役　専　務	錦　織　弘　信	デジタルソリューション所管	東芝デジタルソリューションズ㈱取締役社長
執　行　役　専　務	豊　原　正　恭	経営企画部担当、デジタルトランスフォーメーション戦略統括部担当、人事・総務部担当	
執　行　役　専　務	斉　藤　史　郎	技術・生産統括部担当、研究開発本部担当、部品材料所管	特定非営利活動法人バイオ計測技術コンソーシアム会長
執　行　役　専　務(＊)	櫻　井　直　哉	内部監査部担当、監査委員会室長、法務部担当	
執　行　役　上　席　常　務	福　地　浩　志	デバイス＆ストレージ所管	東芝デバイス＆ストレージ㈱代表取締役社長
執　行　役　上　席　常　務	畠　澤　　守	エネルギーシステム所管、ＷＥＣ監督部担当	東芝エネルギーシステムズ㈱代表取締役社長
執　行　役　常　務	平　田　一　郎	営業統括部担当、支社担当、ブランドプロジェクトチームプロジェクトマネージャー	
執　行　役　常　務	長谷川　直　人	内部管理体制推進部担当、広報・ＩＲ部担当	東芝テック㈱取締役
執　行　役　常　務	弓　田　圭　一	情報システム部担当、業務プロセス改革推進部担当	

(注)1.＊は取締役を兼務しています。
2.2018年5月31日、代表執行役副社長成毛康雄氏は執行役を辞任しました。
3.弓田圭一氏は、2018年12月19日の取締役会において新たに執行役に選任され、2019年1月1日に就任しました。
4.2019年3月31日、平田一郎、長谷川直人の2氏は執行役を辞任しました。

5.今野貴之、上條勉、和田あゆみ、島田太郎の4氏は、2019年3月20日の取締役会において新たに執行役に選任され、2019年4月1日に就任しました。
6.2019年4月に次のとおり担当を変更しました。

地　位	氏　名	担　当	重要な兼職の状況
代表執行役副社長(＊)	秋　葉　慎一郎	グループ経営統括部担当、グループ調達部担当、営業推進部担当、支社担当、ビルソリューション所管	
執　行　役　専　務	豊　原　正　恭	経営企画部担当、人事・総務部担当、コーポレートコミュニケーション部担当、電池事業部担当	
執　行　役　専　務	斉　藤　史　郎	技術企画部担当、研究開発本部担当、デジタルイノベーションテクノロジーセンター担当	
執　行　役　専　務(＊)	櫻　井　直　哉	内部監査部担当、監査委員会室長	
執　行　役　上　席　常　務	今　野　　貴　之	インフラシステム所管	東芝インフラシステムズ㈱代表取締役社長
執　行　役　常　務	上　條　　勉	生産推進部担当	
執　行　役　常　務	和　田　あ　ゆ　み	内部管理体制推進部担当、法務部担当	
執　行　役　常　務	島　田　　太　郎	サイバーフィジカルシステム推進部担当	

(4)取締役会及び各委員会の活動状況

2018年度の取締役会及び各委員会の主な活動状況は、以下のとおりです。

①取締役会の活動状況

・独立社外取締役間の情報・問題意識を共有し、社外取締役の当社の事業等に対する理解をさらに深めるとともに、当社グループの主要経営課題について議論をするため、独立社外取締役のみで構成される「取締役評議会」（いわゆるエグゼクティブ・セッション）を開催しました。取締役会に先立ち開催し、取締役会の付議事項の事前説明等を行い意見交換を行うとともに、取締役評議会を通じて得られた独立社外取締役の意見を経営に反映する等の運営を行っております。

・当社グループの今後５年間の全社変革計画として、世界有数のサイバー・フィジカル・システムテクノロジー企業を目指すことを目標とした「東芝Nextプラン」を策定しました。

・東芝クライアントソリューション㈱の株式譲渡につき、当社グループの構造改革の観点から審議し、シャープ㈱との間で株式譲渡契約を締結することを決定しました。

・米国産液化天然ガスにかかる事業（以下「LNG事業」）につき、リスク遮断の観点から審議し、LNG事業を行っている東芝アメリカLNGコーポレーション社の発行済株式の全てをENN Ecological Holdings Co., Ltd.又はその指定する関係会社に譲渡し、当該株式譲渡の完了と同時に、当社グループによるLNG事業に係る全ての契約も移管又は解除し、LNG事業から撤退することを決定しました。（注）

（注）LNG事業撤退については、ENN Ecological Holdings Co., Ltd.への譲渡完了を目指すことの不確実性を確認するに至ったため、2019年4月に、早期に同社との契約を解約し、迅速にLNG事業の第三者への売却プロセスを再開し、早期事業撤退を目指すことを決定しました。

・英国における原子力発電所新規建設事業につき、リスク遮断の観点から審議し、同事業を行っているニュージェネレーション社の株式売却完了の見通しが立たないこと、及び同社維持費用の継続負担等を勘案し、同社を解散し同事業から撤退することを決定しました。

・当社は、中長期的な成長のための戦略的投資等を勘案しつつ、平均連結配当性向30%程度を目標とし、配当の継続的な増加を目指すとともに、状況に応じた自己株式の取得を組み合わせることにより、株主への還元を強化すること、併せて、2018年11月9日から2019年11月8日までに7,000億円を上限とする自己株式の取得を行うことを決定しました。

・法令、定款、取締役会規則等に基づき、事業計画、予算、月次業績、リスク管理情報、その他取締役及び執行役の職務執行状況について報告を受けました。

②各委員会の活動状況

ア．指名委員会

・第179期定時株主総会に提出する取締役選任議案について審議しました。
・各委員会の委員及び委員長の選定案について審議しました。
・執行役の選任基準について審議しました。
・後継者計画について審議しました。
・第180期定時株主総会以降の取締役会の構成のあり方、社外取締役候補者案について審議しました。

イ．監査委員会

・不正会計問題の再発防止の徹底や法令等の順守の状況を重点として、取締役会等の重要会議への出席や執行役等に対するヒヤリングを通じ、執行側の業務執行状況を監査しました。さらに、内部監査部からの監査結果等の報告や、内部管理体制推進部及びプロジェクト審査部からの活動状況等の報告を定例的に受け、また、他の内部統制管理部門等に対するヒヤリングを行い、改善された内部統制システムの運用状況や企業風土改革の推進状況を検証しました。ほぼ全てのヒヤリング及び報告会に常勤・非常勤の監査委員全員が出席し、積極的に監査活動を行いました。
・監査委員会委員長である社外取締役の佐藤良二氏は、重要会議（コーポレート経営会議、会計コンプライアンス委員会、有報等開示委員会等）に出席するなどして、積極的な情報収集を行いました。また、2018年6月27日付で常勤の監査委員が佐藤良二氏から太田順司氏に交代しましたが、太田氏は、執行側の各部署との打ち合わせや、事業場、子会社等の視察等を通じ、佐藤氏と同様、各部署とのコミュニケーションの充実を図りました。両氏により収集された情報は、適時に監査委員間で共有されました。
・不正会計問題に関し、社長経験者を含む元役員5名に対し、2015年11月に東京地方裁判所に提起した損害賠償請求訴訟を引き続き遂行しました。
・監査委員会の内部通報制度で29件の通報を受領し、対応しました。また、執行側の内部通報窓口に通報された216件の通報全件の内容及び対応状況につき報告を受けました。会計、コンプライアンスに関する重要な通報は、優先的に調査結果及び改善状況を検証しました。
・グループ会社の監査役と監査委員との連絡会・対話会や、グループ会社監査役教育を実施し、当社グループの監査ガバナンスの強化、監査品質の向上に努めました。

ウ．報酬委員会

・中長期的な業績向上へのインセンティブを目的として譲渡制限付株式を用いた株式報酬の導入について審議しました。
・2017年度の業績評価に基づき、執行役の職務報酬（業績連動部分）支給について審議しました。
・2018年7月以降の取締役及び執行役が受ける個人別の報酬の内容について審議しました。
・役員報酬規程及び報酬方針の改定について審議しました。
・2019年4月以降執行役が受ける個人別の報酬の内容について審議しました。
・退任執行役等の株式報酬の譲渡制限解除について審議しました。

10 当社役員の報酬等の内容の決定方針、報酬の支払額

(1) 報酬等の内容の決定方針

当社は、報酬委員会において以下のとおり当社役員の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を定めています。

取締役の主な職務は当社グループ全体の業務執行の監督であることから、取締役に対する報酬は優秀な人材を確保すること、その監督機能を有効に機能させることを主眼に決定することを基本方針としています。

執行役の職務は担当する部門の経営責任者として企業価値を高めることであるから、執行役に対する報酬は優秀な人材を確保すること、業績向上に対するインセンティブとして有効に機能させることを主眼に固定報酬・業績連動報酬のバランスを勘案し決定することを基本方針としています。

①取締役に対する報酬

・執行役を兼務しない取締役の報酬については、常勤取締役と非常勤取締役に区分し、職務の内容に応じた額を基本報酬(固定)として支給します。

・執行役を兼務する取締役に対しては、下記②に定める執行役に対する報酬の他に、取締役報酬(固定)を支給します。

②執行役に対する報酬

・執行役に対する報酬は、役位に応じた基本報酬(固定)、株式報酬(固定)及び執行役としての職務の内容に応じた職務報酬(固定)並びに業績連動報酬とします。

・業績連動報酬は、全社及び担当部門の年度業績に基づき支給額を決定し、役位に応じて設定した割合により、現金及び当社の株式を支給します。

・株式報酬(固定)及び業績連動報酬のうち当社の株式を支給する部分については譲渡制限付株式等の株価に連動した仕組みを用いて、中長期的な業績向上に対するインセンティブを有効に機能させます。

③水準について

優秀な経営人材を確保し、グローバル企業に相応しい報酬水準を決定します。具体的決定にあたっては上場会社を中心とした他企業の報酬水準及び従業員の処遇水準を勘案します。

(2) 取締役及び執行役の報酬等の額

区　分	人数	報酬等の額
取　締　役 (うち社外取締役)	13人 (8)	145百万円 (116)
執　行　役	14	692

(注) 1.報酬等の額には、2018年6月27日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役の2018年4月から退任時までの報酬等の額及び2018年度内に辞任した執行役の2018年4月から辞任時までの報酬等の額を含みます。

2.執行役の報酬等の額には、譲渡制限付株式報酬による報酬額として費用計上している、49百万円が含まれております。

3.執行役の報酬等の額には、2019年3月末時点で合理的に見込まれた業績連動報酬についての引当の額も含まれております。

11 当社の会計監査人の状況

(1)当社の会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

(2)会計監査人の報酬等の額

区分	金額
当事業年度に係る報酬等の額	百万円 1,053
当社及び連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	百万円 2,035

(注)1. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬と金融商品取引法上の監査に対する報酬とを区別していないため、上記金額にはその合計額を記載しています。
2. 当社は、PwCあらた有限責任監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、「新会計基準導入に関するアドバイザリー業務」等についての対価を支払っています。
3. 監査委員会は、PwCあらた有限責任監査法人に対する当事業年度に係る報酬等の額1,053百万円について、その内訳・工数等の詳細を所管部門から聴取いたしました。その結果、当該報酬等の額は、監査上必要な作業に係るものであることを確認できたため、これに同意いたしました。

(3)子会社の監査に関する事項

重要な当社グループ会社のうち、東芝アメリカ社、東芝中国社、東芝ヨーロッパ社、東芝アジア・パシフィック社は、PwCあらた有限責任監査法人以外の監査法人の監査を受けています。

(4)会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

①監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、委員の全員の同意によって、会計監査人を解任します。

②監査委員会は、会計監査人が次の各号のいずれかに該当すると認められる場合は、会計監査人の選任及び解任並びに不再任に係る株主総会提出議案の内容を決定します。

ア.会計監査人が法令違反による行政処分を受けた場合
イ.会計監査人が日本公認会計士協会の定めるところによる処分等を受けた場合
ウ.会計監査人から監査契約を継続しない旨の通知を受けた場合
エ.会計監査の適正化及び効率化等を図る場合

12 当社の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)等

(1)　当社及び当社子会社に関する業務の適正を確保するための体制

取締役会が決議した、業務の適正を確保するための体制は次のとおりです。

① 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ア. 当社の取締役会は、定期的に執行役から職務執行状況の報告を受けるとともに、必要事項について執行役に随時取締役会で報告させる。
- イ. 当社の取締役会は、内部監査部担当執行役又は内部監査部長から定期的に内部監査結果の報告を受ける。
- ウ. 当社の監査委員会は、定期的に執行役のヒヤリングを行うとともに、内部監査部長から内部監査結果の報告を定期的に受ける。
- エ. 当社の監査委員会は、「監査委員会に対する報告等に関する規程」に基づき、重要な法令違反等について執行役から直ちに報告を受ける。
- オ. 当社は、全ての役員、従業員が共有する価値観と行動規範を明確化した「東芝グループ行動基準」を策定し、継続的な役員研修の実施等により、当社の執行役に「東芝グループ行動基準」を遵守させる。
- カ. 内部監査部を監査委員会の直轄組織とすることで、執行と監督を分離し、内部監査部による会計監査及び適法性監査等が実効的に行われる体制を構築する。

② 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ア. 当社の執行役は、「書類保存年限に関する規程」に基づき、経営会議資料、経営決定書等重要書類、その他各種帳票類等の保存、管理を適切に行う。
- イ. 当社の執行役は、経営会議資料、経営決定書、計算関係書類、事業報告等の重要情報に取締役がアクセスできるシステムを整備する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ア. 当社のChief Risk-Compliance Management Officer（以下、CROという。）は、「リスク・コンプライアンスマネジメント基本規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会の委員長として当社グループのクライシスリスク管理に関する施策を立案、推進する。施策の立案・推進にあたってはその実効性を確認・改善することにより、当社グループ全体の損失の危険の管理を適切に行う。
- イ. 当社の執行役は、「ビジネスリスクマネジメント基本規程」に基づき、当社グループのビジネスリスク要因の継続的把握とリスクが顕在化した場合の損失を極小化するために必要な施策を立案、推進する。

④ 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ア. 当社の取締役会は、経営の基本方針を決定し、執行役が策定した当社グループの中期経営計画、年度予算を承認する。
- イ. 当社の取締役会は、執行役の権限、責任の分配を適正に行い、執行役は、「業務分掌規程」、「役職者職務規程」に基づき執行役、従業員の権限、責任を明確化する。
- ウ. 当社の執行役は、各部門、各従業員の具体的目標、役割を設定する。
- エ. 当社の執行役は、「取締役会規則」、「コーポレート権限基準」等に基づき、適正な手順に則って業務の決定を行う。
- オ. 当社の執行役は、業績評価委員会等により、当社グループの適正な業績評価を行う。
- カ. 当社の執行役は、情報セキュリティ体制の強化を推進するとともに、経理システム、決裁システム等の情報処理システムを適切に運用する。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ア. 当社の代表執行役会長及び代表執行役社長は、継続的な従業員教育の実施等により、全ての役員、従業員が共有する価値観と行動規範を明確化した「東芝グループ行動基準」を遵守させる。
- イ. 当社のCROは、「リスク・コンプライアンスマネジメント基本規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会の委員長として当社グループのコンプライアンスに関する施策を立案、推進する。
- ウ. 当社は、当社役職員が当社の違法行為を認めた場合、当社の執行側に対して通報できる内部通報制度を設置し、当社の担当執行役は、内部通報制度を活用することにより、問題の早期発見と適切な対応を行う。当該制度を利用したことを理由に、不利な取扱いをしないことを「東芝グループ行動基準」に明記する。このほか、当社は、当社の監査委員会を内部通報窓口とする内部通報制度も設置し、問題の早期の情報収集に努める。

⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ア. 子会社は、「東芝グループ行動基準」を採択、実施し、各国の法制、事情に応じ内部通報制度を整備する。
- イ. 当社は、子会社の事業運営に関して重要事項が生じた場合は、「業務連絡要綱」等に基づき当社に報告が行われる体制を構築する。
- ウ. 当社は、内部統制項目につき、子会社を含めた適切な施策を立案し、これを各子会社の実情に応じて推進させる。

エ．子会社は、「東芝グループ監査役監査方針」に基づいた監査役等の監査体制を構築する。
オ．当社は、子会社を対象に会計処理プロセス及び業務プロセスを対象とした内部監査を実施する。
カ．当社は、当社グループに共通する制度、業務プロセスを適正かつ効率的に運用し、共有する資源について適正かつ効率的に配分する体制を構築する。
キ．当社は、社名に「東芝」冠称の付与を許諾する関連会社に対し、原則として許諾契約において「東芝グループ行動基準」の採択を義務付ける。

(2)　当社の監査委員会の職務の執行のために必要な事項

取締役会が決議した、監査委員会の職務の執行のために必要な事項は次のとおりです。

① 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

当社の監査委員会の職務を補助するため、10名程度で構成される監査委員会室を設置するとともに、監査委員会室長を執行役（取締役である執行役を含む。）とする。

② 監査委員会の職務を補助すべき使用人の執行役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査委員会は、当社の監査委員会室長及び監査委員会室の所属従業員の人事承認権及び解任請求権・解任拒否権を有し、監査委員会室長は監査委員会の指揮に服する。監査委員会室の所属従業員は監査委員会及び監査委員会室長の指揮に服する。

③ 監査委員会への報告に関する体制

ア．当社の取締役、執行役、従業員は、「監査委員会に対する報告等に関する規程」及び「監査委員会通報制度運用規程」に基づき、経営、業績に影響を及ぼす重要な事項が生じた場合、監査委員会に対して都度報告を行う。
イ．当社の子会社は、「東芝グループ監査役連絡会」等を通じ、定期的に当該子会社の状況等を当社の監査委員会に報告をする。また、当社は、子会社の監査役又は監査連絡責任者が当該子会社の違法行為等を認めた場合、監査委員会に対して通報できる「東芝グループ監査役ホットライン」を設置する。
ウ．当社は、「監査委員会通報制度運用規程」に基づき、当社の役職員又は国内の子会社の役職員が当社又は当該子会社の違法行為を認めた場合、当社の監査委員会に対して通報できる「監査委員会ホットライン」を設置する。
エ．代表執行役会長又は代表執行役社長は、監査委員会の指名する監査委員に対し経営会議等重要な会議への出席の機会を提供する。

④ 監査委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の監査委員会に報告をした当社グループの役職員については、報告を行ったことを理由に、不利な取扱いをしないことを「監査委員会に対する報告等に関する規程」及び「監査委員会通報制度運用規程」に明記する。

⑤ 監査委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第404条第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。当社は、監査委員の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年一定額の予算を設ける。期中において必要が生じた場合は、監査委員の要請に基づき、担当部署における審議の上、予算の増額を行う。

⑥ その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア．代表執行役会長又は代表執行役社長は、定期的に監査委員会と情報交換を行う。
イ．執行役、従業員は、定期的な監査委員会のヒヤリング、巡回ヒヤリング等を通じ、職務執行状況を監査委員会に報告する。
ウ．監査委員会は、内部監査部を監査委員会の直轄組織とする。監査委員会は、内部監査部に監査方針を提示し、内部監査部に対し監査指示を行う。内部監査部長は、内部監査結果を監査委員会に定期的に報告する。
エ．監査委員会は、期初の会計監査計画、期中の会計監査の状況、期末会計監査の結果等について会計監査人に説明、報告を行わせる。
オ．担当執行役は、期末決算、四半期決算について取締役会の承認等の前に監査委員会に説明を行う。
カ．内部監査部長を執行役とし、又は内部監査部を担当する執行役を置く。監査委員会は内部監査部長及び内部監査部を担当する執行役の人事承認権及び解任請求権・解任拒否権を有し、内部監査部長及び内部監査部を担当する執行役は監査委員会の指揮に服する。
キ．監査委員は、執行側の内部通報窓口に通報された全ての内部通報にアクセスできる権限を有する。

(3)　運用状況
「9.当社役員の氏名、担当等 (4)取締役会及び各委員会の活動状況」に記載の他、主な運用状況は以下のとおりです。
①コンプライアンス委員会等の開催状況
当社グループのクライシスリスク管理に関する施策を立案、推進するためにリスクコンプライアンス委員会を開催し、全社重点施策を決定し、１年間推進しました。また、不適切な財務報告につながる端緒を適時に把握するとともに、内部統制に脅威を与えるリスクを早期に発見し、対応策を指示・検討するために会計コンプライアンス委員会を5回開催しました。
②内部通報制度の整備状況等
当社は、執行側に東芝相談ホットライン（受付窓口は法律事務所又は外部専門業者を通報者が選択）を設置し、内部通報制度を活用しています。また、2015年10月から、監査側にも監査委員会室を内部通報窓口とする監査委員会ホットラインを設置しました。内部通報制度の活用を図るために、全従業員向けにメール及びeラーニングで周知するとともに、内部通報事例の紹介を行い、内部通報制度の存在及び匿名性が厳格に担保されることの一層の周知徹底を図りました。内部通報件数は、会計処理に関するものを含め上期120件、下期96件あり、監査委員会及び取締役会に報告するとともに、会計に関する通報については、通報者の個人情報を明らかにせず、ただちに会計監査人にも報告しています。また、全ての内部通報について調査を行い、必要な事項については対応を行っています。なお、2019年4月から、東芝相談ホットラインの社内受付窓口を、通報者への配慮のため、外部専門業者に委託しました。
③役職員に対するコンプライアンス関連研修の実施状況
経営幹部を対象に、コンプライアンスに関する意識改革、組織風土改革等の研修を３回実施しました。国内の新任事業部長・支社長研修に、ビジネスリスクマネジメント強化、会計知識・会計コンプライアンス研修を行うとともに、幹部育成選抜研修及び昇格時等の節目研修には、会計知識・会計コンプライアンス研修を組み込み実施しております。また、海外現地法人の責任者と国内グループ従業員を対象に、ｅラーニングにより会計コンプライアンス教育を実施しました。
また、当社のスタフ部門を中心とするインサイダー情報に触れる可能性のある従業員を対象に外部講師によるインサイダー取引防止教育を実施しました。
④内部監査の実施状況
内部監査部は監査委員会監査方針に基づき内部監査の年度監査方針及び年度監査計画を策定しました。当該監査計画に基づき2018年度はスタフ4部門及び関係会社24社に対して往査を実施しました。これら往査の結果は、内部監査部長から監査委員会に対して適時に報告されています。
⑤監査委員の活動状況やその支援状況
監査委員は、取締役会や経営会議等の重要会議に出席するとともに、計24回の執行役等に対するヒヤリング、35回の内部統制・内部監査部門長に対するヒヤリング等を行い、取締役・執行役の職務執行状況を監視・検証しました。また、会計監査人から監査計画、監査の実施状況及びその結果につき、説明・報告を受けました。監査活動においては、監査委員会室及び直轄組織である内部監査部を通じ、積極的に報告徴求を行いました。なお、監査委員会室を内部通報窓口とする監査委員会ホットラインは、29件の通報を受領し、対応しました。

13 当社の支配に関する基本方針

(1)基本方針の内容
当社グループが株主の皆様に還元する適正な利潤を獲得し、企業価値・株主共同の利益の持続的な向上を実現するためには、株主の皆様はもちろん、お客様、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーとの適切な関係を維持、発展させていくことも必要であり、これらのステークホルダーの利益にも十分配慮した経営を行う必要があると考えています。
また、当社株式の買付の提案を受けた場合に、その買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断するためには、各事業分野の有機的結合により実現され得るシナジー効果、当社グループの実情、その他当社の企業価値を構成する要素が十分に把握される必要があると考えます。
当社取締役会は、上記の要素に鑑み、当社の企業価値・株主共同の利益の確保、向上に資さない当社株式の大量取得行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではなく、このような者による当社株式の大量取得行為に関しては、必要かつ相当な手段を採ることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えています。

以上の考え方に基づき、当社は、2006年6月に当社株式の大量取得行為に関する対応策（いわゆる買収防衛策）を導入し、2009年6月及び2012年6月に更新してまいりましたが、経営環境等の変化、金融商品取引法整備の浸透の状況、株主の皆様の意見等を考慮しながら慎重に検討した結果、2015年6月以降、当該対応策を更新しておりません。

なお、当該対応策終了後も当社株式の大規模買付を行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法及びその他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じるとともに、引き続き企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上に努めてまいります。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、当社グループの今後の経営方針に記載のとおり、「東芝Nextプラン」を実施していきます。

14 当社グループの従業員の状況 2019年3月31日現在

部　　門	従業員数(人)
エネルギーシステムソリューション	17,184
インフラシステムソリューション	41,948
リテール&プリンティングソリューション	20,232
ストレージ&デバイスソリューション	24,165
インダストリアルICTソリューション	9,143
そ　の　他	13,398
全　社（共　通）	2,627
計	128,697

(注) 1.当社（単独）の従業員数は、2,672人です。当社の従業員数は、東芝病院の譲渡に伴う減員等により、前事業年度末に比べ減少しました。

2.従業員数には、2019年3月31日付の退職者が含まれます。

15 当社グループの主要な事業所

2019年3月31日現在

(1)当　社

部　門	主要な事業所	
全　社	営業所	本社事務所(東京都港区、川崎市)、北海道支社(札幌市)、東北支社(仙台市)、関信越支社(さいたま市)、神奈川支社(横浜市)、北陸支社(富山市)、中部支社(名古屋市)、関西支社(大阪市)、中国支社(広島市)、四国支社(高松市)、九州支社(福岡市)
	研究所等	府中事業所(東京都府中市)、研究開発センター(川崎市)、ソフトウェア技術センター(同)、小向事業所(同)、生産技術センター(横浜市)、横浜事業所(同)
そ　の　他	工　場	深谷事業所(埼玉県深谷市)

(注)2019年4月、吸収分割により、東芝インフラシステムズ㈱から電池事業を承継したことに伴い、柏崎工場を当社に移管しました。

(2)当社グループ会社

重要な当社グループ会社及びその所在地は、「4 重要な当社グループ会社の状況」に記載のとおりです。

以　上

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位:百万円)

資産の部	
流動資産	3,033,858
現金及び現金同等物	1,335,520
受取手形、売掛金及び契約資産	1,015,255
受取手形	79,072
売掛金及び契約資産	955,649
貸倒引当金	△19,466
棚卸資産	468,878
未収入金	82,944
前払費用及びその他の流動資産	131,261
長期債権及び投資	595,620
長期受取債権	8,603
関連会社に対する投資及び貸付金	501,052
投資有価証券及びその他の投資	85,965
有形固定資産	385,720
土地	42,442
建物及び構築物	642,613
機械装置及びその他の有形固定資産	1,243,888
建設仮勘定	28,939
減価償却累計額	△1,572,162
その他の資産	282,146
のれん及び無形固定資産	116,595
繰延税金資産	99,003
その他	66,548
資産合計	4,297,344

負債の部	
流動負債	1,878,419
短期借入金	26,991
1年以内に期限の到来する社債及び長期借入金	330,753
支払手形及び買掛金	660,792
未払金及び未払費用	297,334
未払法人税等及びその他の未払税金	49,422
前受金	301,450
その他の流動負債	211,677
固定負債	719,880
社債及び長期借入金	76,935
未払退職及び年金費用	434,487
繰延税金負債	57,515
その他の固定負債	150,943
負債の部合計	2,598,299
資本の部	
株主資本	1,456,659
資本金	200,044
発行可能株式総数 1,000,000,000株	
発行済株式数 544,000,000株	
資本剰余金	−
利益剰余金	1,528,463
その他の包括損失累計額	△262,311
自己株式(取得価額)	△9,537
2,735,038株	
非支配持分	242,386
資本の部合計	1,699,045
負債及び資本合計	4,297,344

連結損益計算書 (自 2018年4月1日　至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

売上高及びその他の収益	**3,762,176**
売上高	3,693,539
受取利息及び配当金	6,249
持分法による投資利益	12,901
その他の収益	49,487
売上原価及び費用	**3,751,267**
売上原価	2,783,564
販売費及び一般管理費	864,690
のれん減損損失	9,838
支払利息	10,563
その他の費用	82,612
継続事業からの税金等調整前当期純利益	**10,909**
法人税等	**15,552**
当年度分	30,793
繰延税金	△15,241
継続事業からの非支配持分控除前当期純損失	**△4,643**
非継続事業からの非支配持分控除前当期純利益(税効果後)	**1,040,240**
非支配持分控除前当期純利益	**1,035,597**
非支配持分に帰属する当期純損益(控除)	**22,341**
当社株主に帰属する当期純利益	**1,013,256**

連結資本勘定計算書 (自 2018年4月1日　至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の包括損失累計額	自己株式	株主資本合計	非支配持分	資本合計
2018年３月31日現在残高	499,999	357,153	223,615	△295,572	△2,060	783,135	227,599	1,010,734
ASU2014-09適用による累積的影響額			3,822			3,822	481	4,303
ASU2016-01適用による累積的影響額			37,147	△37,147				
ASU2016-16適用による累積的影響額			△3,273			△3,273	△979	△4,252
資本金から資本剰余金への振替	△299,999	299,999						
資本剰余金から利益剰余金への振替		△657,794	657,794					
非支配持分との資本取引及びその他	44	642				686	4,829	5,515
当社株主への配当金			△11,448			△11,448		△11,448
非支配持分への配当金							△9,731	△9,731
当期包括利益								
当期純利益			1,013,256			1,013,256	22,341	1,035,597
その他の包括利益(△損失)、税効果控除後								
未実現有価証券評価損益				20		20	20	40
外貨換算調整額				62,429		62,429	△257	62,172
年金負債調整額				7,102		7,102	△2,059	5,043
未実現デリバティブ評価損益				857		857	142	999
当期包括利益						1,083,664	20,187	1,103,851
自己株式の取得、消却及び処分(純額)			△392,450		△7,477	△399,927		△399,927
2019年３月31日現在残高	200,044	−	1,528,463	△262,311	△9,537	1,456,659	242,386	1,699,045

(ご参考)連結キャッシュ・フロー計算書 (自 2018年4月1日　至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

営業活動によるキャッシュ・フロー	124,855
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,305,434
(フリー・キャッシュ・フロー)	1,430,289
財務活動によるキャッシュ・フロー	△645,018
為替変動の現金、現金同等物及び制限付き現金への影響額	1,592
現金、現金同等物及び制限付き現金純増加額	786,863
現金、現金同等物及び制限付き現金期首残高	548,657
現金、現金同等物及び制限付き現金期末残高	1,335,520

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位:百万円)

資産の部	
流動資産	1,236,771
現金及び預金	1,070,861
受取手形	2,459
売掛金	30,294
商品及び製品	590
原材料及び貯蔵品	215
仕掛品	1,923
未収入金	56,064
預け金	54,838
前払費用	2,628
その他	17,456
貸倒引当金	△562
固定資産	831,854
有形固定資産	48,893
建物	17,499
構築物	3,205
機械及び装置	1,714
車両運搬具	0
工具、器具及び備品	3,321
土地	22,670
リース資産	457
建設仮勘定	22
無形固定資産	3,943
ソフトウエア	2,527
その他	1,416
投資その他の資産	779,017
投資有価証券	33,747
関係会社株式	701,953
出資金	251
関係会社出資金	22,184
長期前払費用	197
破産及び更生債権	2,554
その他	20,853
貸倒引当金	△2,726
資産合計	2,068,626

負債の部	
流動負債	963,342
買掛金	3,690
短期借入金	313,860
1年内償還予定の社債	30,000
リース債務	119
未払金	26,805
未払費用	30,268
未払法人税等	63
前受金	12,293
預り金	532,638
関係会社事業損失引当金	181
訴訟損失引当金	2,490
その他	10,930
固定負債	190,776
社債	30,000
長期借入金	36,500
リース債務	338
退職給付引当金	40,636
訴訟損失引当金	76,548
資産除去債務	1,821
繰延税金負債	3,042
その他	1,889
負債合計	1,154,118
純資産の部	
株主資本	909,821
資本金	200,044
資本剰余金	43
資本準備金	43
利益剰余金	719,271
利益準備金	1,144
その他利益剰余金	718,126
圧縮記帳積立金	4
繰越利益剰余金	718,122
自己株式	△9,537
評価・換算差額等	4,686
その他有価証券評価差額金	6,408
繰延ヘッジ損益	△1,722
純資産合計	914,507
負債純資産合計	2,068,626

損益計算書 (自 2018年4月1日　至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

売上高	45,793
売上原価	2,835
売上総利益	**42,958**
販売費及び一般管理費	83,248
営業損失	**40,289**
営業外収益	**78,185**
受取利息	1,397
受取配当金	58,855
受取賃貸料	12,846
その他	5,085
営業外費用	**28,894**
支払利息	12,631
貸与資産経費	7,335
その他	8,927
経常利益	**9,001**
特別利益	**1,339,091**
関係会社株式等売却益	1,269,454
海外原子力事業関連利益	39,354
事業譲渡益	23,953
関係会社事業損失引当金戻入額	6,329
特別損失	**76,170**
訴訟関連損失	36,665
関係会社株式評価損	31,580
投資有価証券評価損	1,291
関係会社株式等売却損	5,108
事業構造改革費用	1,524
税引前当期純利益	**1,271,921**
法人税、住民税及び事業税	△6,893
法人税等調整額	△90
当期純利益	**1,278,905**

株主資本等変動計算書 (自 2018年4月1日　至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	499,999	299,999	158,687	458,687	－	4	△914,428	△914,423	△2,060	42,204
当期変動額										
新株の発行	44	43		43						87
剰余金の配当					1,144		△12,592	△11,447		△11,447
圧縮記帳積立金の取崩						0	0	－		－
当期純利益							1,278,905	1,278,905		1,278,905
減資	△299,999	△299,999	△158,687	△458,687			758,687	758,687		－
自己株式の取得									△399,934	△399,934
自己株式の処分			0	0					6	6
自己株式の消却			△392,449	△392,449					392,449	－
利益剰余金から資本剰余金への振替			392,450	392,450			△392,450	△392,450		－
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	△299,955	△299,956	△158,687	△458,643	1,144	0	1,632,550	1,633,694	△7,477	867,617
当期末残高	200,044	43	－	43	1,144	4	718,122	719,271	△9,537	909,821

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	8,389	△2,177	6,211	48,416
当期変動額				
新株の発行				87
剰余金の配当				△11,447
圧縮記帳積立金の取崩				－
当期純利益				1,278,905
減資				－
自己株式の取得				△399,934
自己株式の処分				6
自己株式の消却				－
利益剰余金から資本剰余金への振替				－
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,980	455	△1,525	△1,525
当期変動額合計	△1,980	455	△1,525	866,091
当期末残高	6,408	△1,722	4,686	914,507

謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

株 式 会 社 東 芝
　代表執行役会長　CEO　車谷　暢昭　殿

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩　尾　健太郎	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岸　　信　一	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田　所　　健	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加　藤　正　英	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社東芝の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社東芝及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

注記8．重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2019年4月17日開催の取締役会において、東芝アメリカLNGコーポレーションの発行済株式の全てを中国新奥生态控股股份有限公司へ譲渡する株式譲渡契約を解除することを決定し、当該株式譲渡契約を解除した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第180期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表）について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、その定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について執行役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、第180期事業年度に係る連結計算書類につき検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人であるPwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月13日

株式会社東芝　監査委員会

監査委員　佐藤良二 ㊞

監査委員　野田晃子 ㊞

監査委員　古田佑紀 ㊞

監査委員（常勤）　太田順司 ㊞

（注）　監査委員佐藤良二、野田晃子、古田佑紀及び太田順司は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

株 式 会 社 東 芝
　代表執行役会長　CEO　車谷　暢昭　殿

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩　尾　健太郎	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岸　　信　一	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田　所　　健	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加　藤　正　英	㊞

　当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東芝の2018年4月1日から2019年3月31日までの第180期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
　注記9．重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2019年4月17日開催の取締役会において、東芝アメリカLNGコーポレーションの発行済株式の全てを中国新奥生态控股股份有限公司へ譲渡する株式譲渡契約を解除することを決定し、当該株式譲渡契約を解除した。
　当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

謄本

監査報告書

当監査委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第180期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、内部統制システム（会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、当社の内部監査部門及び内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

なお、財務報告に係る内部統制については、執行役等及びPwCあらた有限責任監査法人から、両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

② 事業報告に記載されている「当社の支配に関する基本方針」（会社法施行規則第118条第3号イの基本方針）については、その内容について検討を加えました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、第180期事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている「当社の支配に関する基本方針」は相当であると認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人であるPwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月13日

株式会社東芝　監査委員会

監査委員　佐藤良二 ㊞

監査委員　野田晃子 ㊞

監査委員　古田佑紀 ㊞

監査委員（常勤）　太田順司 ㊞

（注） 監査委員佐藤良二、野田晃子、古田佑紀及び太田順司は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

メモ

（ご参考）

■会社概要（2019年3月31日現在）

商号	株式会社東芝
本社	〒105－8001　東京都港区芝浦一丁目1番1号 03－3457－4511（代表） 受付時間　9:00～17:15（土曜日・日曜日・祝日・年末年始ほか、当社休業日を除く） https://www.toshiba.co.jp/
創業	1875年（明治8年）7月
設立	1904年（明治37年）6月

■株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日
定時株主総会	毎年6月中
基準日	定時株主総会　毎年3月31日 剰余金の配当　毎年3月31日、9月30日
公告方法	電子公告（http://www.toshiba.co.jp/about/ir/） ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
上記連絡先	〒168－0063　東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部 0120－78－6502（当社専用フリーダイヤル）

■マイナンバーについて

1. 株式等に関するマイナンバーお届出のご案内
   株式等の税務関係の手続に関しましては、マイナンバーのお届出が必要です。お届出をされていない株主様におかれましては、お取引のある証券会社等へマイナンバーのお届出をお願いします。
2. マイナンバーのお届出に関するお問い合わせ先
   証券口座にて株式を管理されている株主様…お取引のある証券会社等までお問い合わせください。
   証券会社とのお取引がない株主様…上記連絡先のフリーダイヤル（0120－78－6502）までお問い合わせください。

■お知らせ

1. 特別口座に記録された株式は、単元未満株式の買取り・買増しを除き株式売買はできませんので、証券会社等に開設された口座への振替をお勧めいたします。特別口座に関する各種お手続きにつきましては、三井住友信託銀行株式会社が担当となりますので、0120－78－6502にお問い合わせください。
2. 配当金のお受け取りは、支払開始日に配当金を確実に受け取れる口座振込が便利です。
3. 住所変更、配当金振込指定その他各種お手続きにつきましては、口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。